

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	久保田委員	「あえる」に関する 評価指標	「妊娠から出産までに専門職による面接等を受けた人の割合」の向上は数値目標として適切か。子育て世代包括支援センターの効果を表せるより適切な数値はないか。	「妊娠から出産までに専門職による面接等を受けた人の割合」を「妊娠から出産までに子育て世代包括支援センターの専門職による相談・支援を受けた人の割合」に修正します。	あり ①
2 第3回 審議会	久保田委員	「あえる」に関する 評価指標	指標の名称を「相談・支援を受けた人の割合」に変更する方針が示されているが、子育てのしやすさや気軽な相談のしやすさが表されるか疑問である。	支援を必要とされている方の把握(発見)することが重要であり、妊娠届出時の窓口では家庭内の子育てに対する理解度、経済状況等の把握を行い「子育て支援プラン」を作成し子育てに関する情報提供に努めております。妊娠届出の窓口をきっかけに、子育て世帯への相談・支援につなげるための評価指標と考えております。	なし
3 第3回 事前提出	寺岡委員	子どもに関する支 援機関	5年後の守口像実現に向けた現状と課題、「2」の3行目、地域との連携が重要でという文章の「地域」は具体的にはどのような機関、専門職、その他の資源をさしていますか？	機関～大阪府子ども家庭センター、小中学校、認定こども園、保育所、保健所、教育委員会、守口市福祉部署、警察、民生委員 専門職～教師、保育士、保健師、社会福祉士、査察指導員等 を示しています。 また、「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」2の下記について、「地域」については、「関係機関」への修正と「一つの機関のみが対応している場合など支援体制が脆弱な場合も存在します。支援者や支援機関に対するサポート体制」を「学校や認定こども園など一つの機関のみが対応し、支援体制が脆弱な場合も存在しており、支援者や関係機関との連携によるサポート体制」に修正します。	あり ②
4 第3回 事前提出	服部委員	バリアフリーにつ いて	高齢化社会において、妊婦だけの優先エレベーターには批判が出るのではないか。高齢者及び妊婦・身体不自由者など交通弱者全体を優先にすべき	「子育てバリアフリーのまちを推進するため、赤ちゃんの駅や優先エレベーターの設置を促進します。」の記載について、「子育て世帯が安心して出かけられるよう赤ちゃんの駅の設置促進や地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。」に修正します。	あり ③
5 第3回 事前提出	佐々木副会長	在宅子育て支援につ いて	・在宅での子育て支援が弱いと思う(0カ月～の支援) ・地域での支援人の拡大と地域の普及(今の現状を知ってもらう)	「あえる」では、妊娠期から子育て期まで切れ目の無い支援に取り組んでおります。生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に乳幼児全戸訪問指導を行っております。生後5か月までに心理的不調や育児不安等で支援が必要な方には、産後ケア事業として宿泊型及び訪問型を実施しています。 令和2年度から宿泊可能な病院を1施設増加しています。 また、令和2年度から、養育支援訪問事業(育児家事援助型)を実施し、必要な支援を行い、安定した養育ができるよう努めています。 在宅での子育て支援として、地域子育て支援拠点を運営しており、令和2年度10月からから1施設を増加し、市内8カ所で開催しております。地域の子育て支援機能の充実を図り、親子の交流の場の提供や子育て相談や子育て情報の提供、子育て講座を実施し、地域の身近な場所として充実を努めます。 また、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)として地域での子育て支援をする環境作りに努めます。	なし
6 第3回 事前提出	森(由香)委員	総合的な相談・支 援	「虐待防止の体制を一層強化するため、虐待支援に関わる者が…」 →「虐待支援」ではなく、「子どもや子育て家庭に対する支援」では？	「虐待支援に関わる者が」を「子どもや子育て家庭に対する支援を行う関係機関と」に修正します。	あり ④
7 第3回 事前提出	服部委員	総合的な相談・支 援	地域全体で支えるとおあるが、具体的に、どの組織を基盤として、地域社会のこういった組織と連携するのか	子育て世代包括支援センターを基盤として、大阪府子ども家庭センター、小中学校、認定こども園、保育所、保健所、教育委員会、守口市福祉部署、警察(少年係)等と連携しています。	なし
8 第3回 事前提出	佐々木副会長	「あえる」との連携	ワンストップ相談窓口である「あえる」の保健師や助産師に子育て支援で必要と思われることなど、現場の声は聞いていただいているのでしょうか。	子育て支援サービスの充実に向けては、直接市民のみなさんと接する保健師等の意見も反映できるよう、引き続き、情報共有を図ってまいります。	なし
9 第3回 事前提出	河田会長	子どもからの視点 の記載	3つの主な取り組みは親の視点からのみであり、子どもの視点からの評価が抜けています。乳幼児は親と一緒に時間が多ければ多いほど良いわけで、親の都合だけで議論しては不十分でしょう。 子育てをする女性の職場環境も変えないといけないわけで、そこに踏み込まないと、長時間無料保育の推進だけが施策になってしまいます。	企業等への育児休業取得の啓発等も行ってまいります。 なお、子どもの視点を含むため、主な取組3のタイトルを、「仕事と家庭の両立」→「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」に修正します。	あり ⑤
10 第3回 事前提出	佐々木副会長	様々な保育ニーズ	・一時預かり施設の確保 ・休日(日、祝)保育施設の確保	質問の事業につきましては、主な取組3の1行目と2行目に含まれています。	なし
11 第3回 審議会	河野委員	ひとり親家庭への 支援	新型コロナの影響でシングルマザーが仕事を継続する上で困難な状況となっている。シングルマザーに対する具体的な支援策があれば、記載してはどうか。	主な取組3の「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」に下記のとおり追加します。 「ひとり親家庭等を支援するため、各種助成や、自立を促進する施策の充実に取り組みます。」	あり ⑦
12 第3回 審議会	久保田委員	保育の質	施策1について、保護者や大人の視点からの内容となっている。保育の質をどのように高めていくかという具体的な取り組みが記載されていないため、検討していただきたい。	主な取組3の2行目を修正し、「教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等の人材確保や資質向上に必要な支援を行います。」に修正します。 保育ニーズにあわせた員数を確保するとともに、保育教諭等への研修を実施し、量・質ともに向上を目指したいと考えています。	あり ⑥

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無		
13 第3回 事前提出	久保田委員	保育の質	「主な取組3」で「教育・保育の質の向上」に関する記載があるが、ここでの記載が適切か。ここでは保育教諭に関しては人材確保の方が適切なので、質の向上は別の取り組みとして立てる方がよいではないか。また、「主な取組」が3項目とも保護者の視点なので、子どもの視点の項目も立てた方が望ましい。	<p>主な取組3の「子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立」中、2行目の「・教育・保育施設に安心して預けることができるよう、教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等に必要な支援を行います。」を、「・子どもが豊かに育つ環境を整えるため、教育・保育の質の向上に向け、保育教諭等の人材確保や資質向上に必要な支援を行います。」に修正します。</p> <p>なお、保育教諭への研修等は公立・私立合同で毎年、調整し実施しています。</p> <p>また、具体的な施策については、「守口市総合基本計画」を上位計画とする「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」において、具体的な施策目標と推進項目を掲げています。</p>	あり ⑥		
14 第3回 事前提出	服部委員	保育の質	質の高い教育・保育の提供とあるが、次ページまで具体的に述べられていない。				
15 第3回 事前提出	水原委員	保育の質と人材確保	現状と課題の3つ目 保育の質の向上や保育の受け皿が必要ですが、受け皿を担う保育人材が不足しているため、受け皿を担う保育人材確保が課題とある中、主な取組みには、人材確保の方針がありません。明記すべきではないでしょうか。				
16 第3回 事前提出	服部委員	保育の質	教育保育の質の向上に向け、保育教諭等に、とあるが、各園と連携してなどの文言を入れた方がよいのではないかと。経営するのは園である。				
17 第3回 事前提出	竹嶋委員	保育の質	幼児教育・保育の無償化については一定結果も出て、また国の制度も追いついてきている。この制度で移り住んでいただいた世帯が、どうしたらこの後も続けて守口市に住んでもらえるのか。小学校も、中学校も守口市で。そして大人になっても守口市に住んでもらう為に、次の局面として幼稚教育・保育の質が問われてくる。他市に負けないような質の向上について、もっと具体的な施策が必要ではないか。				
18 第3回 事前提出	西田委員	企業への意識啓発	「企業への意識啓発」は実際は府や国を通して行うのではと考えますが、まずは市内の企業に対して市が啓発を行うという意味でしょうか。とても大切な視点と考えますので、もう少し具体的に示してはいかがでしょうか。			以下のとおり追加します。 「・親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるよう、ワークライフバランスの実現するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」	あり ⑧
19 第3回 事前提出	服部委員	企業への意識啓発	企業への意識啓発、とあるが、民間企業にどのように介入するのか				
20 第3回 審議会	西田委員	企業への意識啓発	ワーク・ライフ・バランスを実現するためには国等による啓発が必要である。国や大阪府への働きかけを強めることを追記することが必要である。	国や大阪府に対して要望する機会があることから、そのような機会を活用して要望していきたいと考えています。	なし		
21 第3回 審議会	松川委員	企業への意識啓発	共稼ぎ世帯が大半となっているなかで、企業に対する施策のアプローチとしても子育て支援のことを記載すべきではないか。	企業への意識啓発として、「・親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるよう、ワークライフバランスの実現するため、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」と修正しました。あらゆる機会を通じ、市内企業等に周知してまいります。	あり ⑧		
22 第3回 審議会	河田会長	企業への意識啓発	市内企業でモデルとなる取り組みがあれば、他の企業に広げていくことも考えられます。	市内企業でモデルとなる取り組みがあれば、あらゆる広報媒体の使用はもちろんのこと、守口門真商工会議所等と連携し、他の市内企業にも広がるよう周知を図ってまいります。	なし		
23 第3回 審議会後 提出	秋山委員	企業との連携	企業と保育園の連携を計るというのはどうでしょう？(例えば、この会社に勤めるならこの保育園が受け入れますという感じで)	市では、保育の必要性が高いと認められる児童から順に優先順位を決定しているため、特定の企業と保育所をマッチングさせることは考えておりません。ご提案については、従業員の子どもを受け入れる企業主導型保育事業が果たす役割と認識しています。	なし		
24 第3回 事前提出	服部委員	幼児教育・保育の無償化	財源的に可能なのか(国費がつくのは3～5歳のみのはずだが)	本市の0歳児からの幼児教育・保育の無償化については、公立保育所等の再編整備を始め、徹底した行財政改革により財源を捻出し、国の無償化に先立ち平成29年度から実施しており、子育て世帯の人口増等の事業効果もみられていることから引き続き必要な財源を確保したうえで実施すべきものと考えています。	なし		
25 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	こども食堂について	守口市子ども食堂の状況について今後の取り組みについてはどうなっていますか？	子ども食堂については、民間団体等による活動の果たす割合が大きいことと認識しており、本市においては、生活困窮者自立相談支援事業を委託している団体等が自主事業として実施しているところです。引き続き、民間団体等の実施状況を注視してまいります。	なし		
26 パブリック コメント	パブリックコメント	1. ゆとりある子育て環境	教育・保育施設に通わない子供は、無償化の恩恵を受けることはできません。その子ども達に対する対策は必要と考えますが、どうお考えですか？	令和元年7月に子育て世代包括支援センターを開設し、全ての子育て世帯を対象に関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでおります。また、地域子育て支援拠点施設においても、子育てに関する支援を行っており、今年度、新たに1箇所増設する予定です。今後も引き続き在宅の子育て世帯を含む全ての子供への支援に取り組んでまいります。	なし		
27 パブリック コメント	パブリックコメント	2. 妊婦から子育て期までの総合的な相談・支援	保健所、保健センター及び子育て世代包括支援センターの連携が必要と考えますが、保健センターが別の場所にあることに対してどうお考えですか？	令和元年7月に子育て世代包括支援センターを開設し、全ての子育て世帯を対象に関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでおります。今後も同センターと保健センターとの連携強化を図り、安心の子育てをサポートしてまいります。	なし		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策2 青少年)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	見守り活動	施策17防犯のページに見守り隊や青パトの事が記載されているが子どもの為に行っている事であるならば、施策:2青少年にも記載しても良いのでは？	以下のとおり、主な取組2「青少年を見守るネットワークの形成」の1項目を修正し、追加します。 「青少年の健全育成を図るため、地域による見守り活動・指導の取組を促進します。」→「子どもの安全を守るため、地域による青色防犯パトロール隊の声かけ活動や見守り活動を支援します。」	あり ①
2 第3回 事前提出	土江委員	地域活動への参加	「青少年育成指導員の高齢化・・・」とあるが中学や高校での課外活動として取り組める仕組みがあっても良いのでは。過去の経験ではキックベースや駅伝を経験した卒業生に指導を手伝ってもらったら喜んで活動してくれていた。そういった生徒たちが地域活動に参加すれば若い世代の拡充に結び付けることが可能と考える	青少年育成指導員連絡協議会にて、現在も若い世代の取り込みには、種々活動を行い、常に拡充を図っておりますが、ご意見の具体的な方法も模索し、今後も引き続き校区の若い指導員の拡充に努めて頂きますよう協議会にお願いしたいと考えます。	なし
3 第3回 審議会後 提出	河野委員	課外活動等の周知	守口市の定住促進・誇りだと思ってもらうには、特に青少年時の地域での体験が重要だと考えます。特に、部活動・課外活動の取り組みを活発に行っているというアピールは重要になるのではないのでしょうか。	青少年育成指導員連絡協議会を中心に、各地域において青少年が参加、体験する取り組みが行われており、それぞれが周知に努められているものと認識しておりますが、市としましても可能な限り、その取り組みの周知に努めてまいります。	なし
4 第3回 事前提出	寺岡委員	こども110の家	5年後の守口像実現に向けた現状と課題、「2」のこども110番の家等の確保について記載されていますが、確保及び、実際に子どもたちが必要なときにその家や店舗に逃げ込めるような顔の見える関係づくりも必要ではないかと感じました。	こども110番の家については、校区単位でご協力を得ており、個々の家につきましても、趣旨を理解しご協力頂けているものと考えます。また、こども110番の家の旗や少年を守る店のステッカーについては、一定の抑止的な効果も得られるものと考えております。	なし
5 第3回 事前提出	河田会長	全般	青少年の役割はないのですか？ 青少年の意識が自覚されないと、いくら回りが頑張っても駄目です。	青少年育成指導員連絡協議会で、青少年に関する活動を行っています。青少年自身の役割や自覚を促すことを市の施策として効果的に実施しうるかは難しい側面があると考えています。今後も、青少年育成指導員連絡協議会と協力し、青少年の健全な育成を目指します。	なし
6 第3回 審議会	松川委員	評価指標3 (検挙・補導人数)	「大阪府の青少年の検挙・補導人数」は大阪府警が取り組みを強化すれば、数値が上昇する可能性もある。教育や周知を徹底するならば、その実施を評価指標にすべきである。	警察による取り組みなどは、毎年同様の取り組みをされており、左右するものではないと考えます。また、警察の取り組み内容に関わらず青少年の検挙数等の減少は重要であると考え、市においては市民協働による研修や講義等を通じて、大麻や覚せい剤等への知識を養う機会を設け、青少年を守る取り組みを行ってまいります。	なし
7 第3回 審議会	松川委員		警察の動きに左右される指標を用いるのは適切ではない。守口市が行う取組を評価できる評価指標に変更すべきである。		
8 第4回 審議会後 提出	森(美恵子)委員	主な取組3 薬物乱用防止	危険ドラッグから青少年を守る・・・について、こちらの取組みをされているのは保護司の方です。中学生を対象に年一回薬物乱用防止教室を行うなどされています。	以下のとおり、守口地区保護司会との連携について記載します。  ・危険ドラッグ等から青少年を守るために、守口地区保護司会や青少年育成指導員と協力して危険性を周知します。	あり ②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策3 学校教育)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	河田会長	クラス編成	1クラス40人の生徒は多すぎます。少子化で教室に余裕があるのですから30人学級を実現するべきです。それが無理なら1クラスの担当教員を2名にする必要があります。わが国は先進国の中で教育環境が最悪であるという認識が欠けています。	ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、児童生徒の学力向上、人間性の育成等に向けた教育環境のさらなる充実に取り組みます。	なし
2 第3回 事前提出	服部委員	学力向上	守口市の子供の学力が全国と比べてどのような状況であるかの明記がない。資料にはあるが、ここでははっきりと明記しておいた方がよい。また、学校教育がそれなりに創意工夫・努力を続けているのに、学力が伸び悩み続けているのはなぜなのか、分析を記載するべきだ。	全国学力・学習状況調査の分析を行い、ホームページ等にて周知しています。	なし
3 第3回 事前提出	久保田委員	学力向上 (コロナ対策)	「主な取組1」に関連して、家庭環境と学力の関係が問題になり続けていたが、コロナ禍によってより先鋭化している。自治体として何か対策はないか。	家庭環境に課題がある児童生徒については、放課後学習や土曜日学習等の実施により支援を行うとともに、SSWの派遣等、関係諸機関との連携により家庭環境の改善に努めています。	なし
4 第3回 事前提出	服部委員	学力向上 (自学自習力)	自学自習の育成 これまでも家庭学習用冊子を配布したりなど、工夫はしてきたが、効果が表れているとははっきりとはいいがたい。ここ数年を振り返り、なぜ効果が表れないのか、ではどうするべきなのかをはっきりと記載するべきだ。	自学自習については、学校運営協議会を通して多様な教育活動に関わる学校支援ボランティアを拡充することにより、きめ細やかな学習支援を展開するとともに、学校と家庭が一体となり、児童生徒の学習・生活習慣の確立等により取り組んでいく旨、主な取組に記載しています。	なし
5 第3回 事前提出	寺岡委員	学力向上 (自学自習力)	主な取組、「1」の3個目の文章で、学校と家庭が一体となり、自学自習力の育成に取り組む部分ですが、子育て世代の守口市在住定着に向けて重要な項目だと感じました。具体的にどのような取組をしていくか、現状わかる範囲で記述した方がよいと感じました。	学校と家庭が一体となった自学自習力の育成につきましては、市教育会で策定しHP等で公開しております「守口市学力向上プラン」に学校運営協議会、学校支援活動による協働、PTA・地域諸団体との連携強化について示し、放課後学習に関わるボランティアの充実を図るなどの取組を推進しています。	なし
6 第3回 事前提出	水原委員	学力向上 (ICT)	児童生徒の学力向上 令和2年度「GIGAスクール構想」が学校教育の場に導入されることが決定しました。これまでの教育実践の蓄積の上に、一斉学習、個別学習、協働学習等のすべての学習場面において、ICTを活用した新たな学習の創造と学習の深化を図るべきではないでしょうか。	「施策4 児童生徒の学びを支えるICT環境の整備」の主な取組2に以下のとおり修正し、記載します。 「教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。」	あり (施策 4)
7 第3回 審議会	水原委員	学力向上 (ICT)	児童生徒の学力向上に向けた取組として、ICT機器を活用した学習を追記することが必要である。		
8 第3回 審議会	水原委員	学力向上 (研修・ICT)	GIGAスクール構想により、学校の現場が変わっていくと思う。「小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同授業研究会及び各種研修を実施します」における各種研修についても、ICTを前面に示した方がよい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小中一貫教育に基づく教員の指導力向上のための中学校区合同授業研究会及びや、一人一台端末等のICT機器を効果的に活用した指導方法等をはじめ各種研修を実施します。また、各校の実情に合わせた授業改善に向けた体制づくりの確立と校内研修などの充実に取り組みます。	あり ①
9 第3回 事前提出	水原委員	学力向上 (働き方改革)	児童生徒の学力向上 「統合型校務支援システム」の一層の活用や「GIGAスクール構想」導入といったICTの活用をはじめ、様々な方法により先生方の働き方改革を実現し、学校教育の充実を図るべきではないでしょうか。	(再掲)「施策4 児童生徒の学びを支えるICT環境の整備」の主な取組2に以下のとおり修正し、記載します。 「教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。」	あり (施策 4)
10 第3回 事前提出	服部委員	評価指標1 (学習状況)	評価指標において3項目あるが、1として「全国学力調査の質問紙調査における学習状況にかかわる肯定的回答率」とあるが、これは、子供たちが自身で答えるのであれば、単なる気分的数値にならないか。例えば、普段宿題をやらない子供ならば、少しやっただけでも「普段よりやった」という肯定的回答になるわけで、基準が個人個人にゆだねられるので、これは自己肯定感を数値化したものにすぎず、学習状況が本当に好転しているかどうかを示す数値とは言えない。	質問紙調査につきましては、約2000名の児童生徒が回答しているものであり、一つの重要な指標として活用しています。	なし
11 第3回 審議会	服部委員	評価指標1 (学習状況)	質問紙調査での児童による回答結果では、学習状況が本当に好転しているかどうかはわからないのではないかと。子どもの学習状況を表す他の代替指標はないか。	全国調査で相関関係が示されているように、子どもの授業中の学習状況を改善することが学力向上につながると考えています。	なし
12 第3回 事前提出	土江委員	地域連携	これまで取り組まれてきた郷土の歴史に関する学習に加えて、保護者や地域の方に講師になってもらってジャンルを問わず様々な仕事や社会の仕組みについて児童生徒に授業を行ってもらう。こうすれば子ども達の社会への知的好奇心を涵養することができるし、講師となった保護者や地域の方が学校や地域活動に参加することを促進出来て一石二鳥になる	ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。	なし
13 第3回 審議会	岡山委員	課外活動	課外活動についての記載がみられない。上位の大会への出場する生徒への支援や、整備されてきているスポーツ環境の活用等、課外活動を促進する取り組みが考えられる。	ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。	なし

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
14 第3回 審議会	土江委員	課外活動	文部科学省からは課外活動について地域人材や外部人材の登用を進める方針が示されている。教員の働き方改革の観点からも課外活動についての取り組みを記載してはどうか。	ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。	なし
15 第3回 事前提出	服部委員	コミュニティスクール	コミュニティスクールについて、今年四月から、全中学校区で導入されているはずだが、地域ごとの人材格差が出ないように工夫はなされているのか。また、意見の偏りが出ないように、多角的な視点がはぐくまれるように、参加する人材の属する団体は多岐にわたる方がよいが、そのようにバランスが取れているような状態が継続的であるように工夫はしているのか。	昨年度1年間かけて中学校区ごとに準備委員会を立ち上げ、保護者・地域住民等の方々のご意見をいただきながら、各中学校区の実情に応じた委員構成となっています。	なし
16 第3回 審議会	服部委員	コミュニティスクール	コミュニティスクールの運営に関わる人を多様化するために、どのような工夫をする予定か。	学校運営協議会の委員構成は、規則に位置付けており、各中学校区でバランスの取れた構成としており、今後もそうしたいと考えています。	なし
17 第3回 審議会	久保田委員	コミュニティスクール	コミュニティスクールは、学校の問題を解決するだけでなく、学校を通して地域を活性化する面もある。学校教育において、校区単位で取り組むことがあってもよいと思う。	ご意見のとおり、コミュニティスクールの取り組みにより、結果として地域の活性化につながる面もあることを認識しております。	なし
18 第3回 事前提出	久保田委員	義務養育学校・学校運営協議会	「・現状と課題」において、現時点で義務教育学校や学校運営協議会の導入の利点も明確にし、「主な取組」につなげていくことも考えられる。	ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。	なし
19 第3回 事前提出	森(由香)委員	学校支援ボランティア	「1. 児童生徒の学力向上」2項目の「学校支援ボランティア」と、「3. コミュニティスクールの推進」2項目の「学校運営に参画する新たなボランティア」の役割は同じですか？	同様でございます。現在は、放課後学習等での学習支援以外にも、環境整備、子どもの見守り・声かけ等へのご協力をいただいておりますが、学校運営協議会制度の導入により、学校支援ボランティア数の更なる増加や新たな分野における学校支援ボランティアの発掘をめざしています。	なし
20 第3回 事前提出	服部委員	子どもを守るネットワーク (防災教育や情報モラル教育)	防災教育や情報モラル教育は、だれが行うのか。専門家がいるのか。また、情報モラル教育やいじめについては、子供を「守る」だけではなく、子供が「加害側になる」ことも想定すべきではないのか。加害をしないように情操教育するという視点が欠けている。	防災教育や情報モラル教育については教員が中心となって指導を行いますが、関係機関等専門家を招聘し指導を行うこともあります。また、指導にあたっては、被害にも加害にもなり得るリスクがあることも含め指導を行っています。	なし
21 第3回 事前提出	西田委員	子どもを守るネットワーク (様々な教育)	がん教育・性教育・税についての教育なども加えてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、「主な取組2. 子どもを守るネットワークの確立」の第1項目に以下のとおり追加します。 「子どもたちが自らの命を守る力を身につけられるよう、子どもの対応能力を育むため、様々な危機や危険を想定した訓練などを行います。」	あり ②
22 第3回 審議会	西田委員	子どもを守るネットワーク (様々な教育)	「がん教育・性教育・税についての教育なども加えてはどうか」という意見を提出したが、自分の命は自分で守る、自分の健康は自分で守るという、生きる力を育む教育という観点で記載していただければと思う。		
23 第3回 審議会	河田会長	全般	社会に出ると答えのない問題を突きつけられる。それをどのように解決するかという応用力が必要になる。学校教育を通じて、どのようにして子どもが考える力を高めていくかということが大切である。	ご意見につきましては、施策を推進する上で大切にしていきます。	なし
24 第3回 審議会	久保田委員	保護者に対する支援	施策3では、保護者に対する支援についての記載がみられない。子どもと大人の両方の視点をもって、幼稚園から小学校、中学校と取組を進めていくことが求められる。それが学力にも関わってくると思う。	ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、子どもと大人の両方の視点をもって取り組んでいきます。	なし
25 第3回 審議会後 提出	秋山委員	体験学習	学力向上・デジタルの整備は大切だとは思いますが、今の子供たちは「自然と触れ合う」「実体験をする」ということが足りていないと感じます。 例えば、守口市の小学校では「農業体験・・・田植えから収穫までを行える」、「動物や虫を育て、命の大切さを考える」「みんなで何かを作り上げる」など、実体験の教育をすることで、他市との差別化を図る。 まずは子供たちが「学校が大好き」と言える街になれば良いと思います。	ご意見につきましては、教育委員会で毎年度、教育理念・基本方針・重点事項について定めている「めざす守口の教育」に反映させます。	なし
26 パブリック コメント	パブリックコメント	クラス編成	きめ細かな学習支援の為に、35人学級や30人学級が必要ではないでしょうか？	市立学校の学級編制については、国が教職員定数の配置基準とその財政負担を法律に基づいて行うものであることから、引き続き国に対して要望していきたいと考えています	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策4 教育環境)

意見提出時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無
1 第3回 事前提出	河田会長	全般	大規模な改修ではなく、学校にふさわしい玄関、職員室の什器類の更新、レイアウト、各教室の機能性向上など、児童・生徒に近いところの環境整備が優先されるべきです。 タブレットはあくまでも補助教材です。 タブレットで答えを見つけるのではなく、考えるヒントを与えるものです。 ロボットの方がタブレットの使い方は上手です。	ご意見をふまえ、本計画に基づく教育施策の推進において、児童生徒の学力向上、人間性の育成等に向けた教育環境のさらなる充実に取り組みます。	なし
2 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	ICT環境の整備	GIGAスクール対応により令和2年に1人1台タブレットの整備が行われ令和3年より実施される。	ご意見を踏まえ、「現状と課題2」を以下のとおり修正します。 ・本市では、電子黒板・書画カメラの普通教室等への設置や一人一台端末及び校内LANの整備等、ICT環境の整備に積極的に取り組んでいます。今後、ICT機器等を効果的に活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを実現するため、デジタル教材などソフト面での整備と教員の指導体制の充実を図ることが課題です。	あり ①
3 第3回 事前提出	西田委員	ICT環境の整備	「引き続き児童～課題です。」→今年度中に全児童生徒に1人1台の学習用端末が整備されます。 コロナ禍も含む災害時は当然のこと、不登校児や障がい児の学習ツールとして、また習熟度別教材として、どの学校のどの児童生徒においても有効活用されることが望ましく、そのためにデジタル教材などソフト面での整備と教員の指導体制の充実を図ることが課題です。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等への学習支援を推進するため、一人一台端末を活用したオンライン授業等が行える環境を整えます。	あり ③
4 第3回 事前提出	水原委員	ICT環境の整備 (オンライン授業)	コロナウイルス等災害により休校になっても授業を受けることが出来るオンライン授業の充実には、「学びの保障」を実現するために特に重要です。 また、コロナウイルスの影響がなくなった場合でも、オンライン授業は、不登校児童生徒が、学校で実施する授業にオンラインで参加、不登校児童生徒に対するオンライン教育相談、国内や海外の学校との交流学习等様々な場面での活用が期待されます。 オンライン授業の充実を図るべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・ハード面においては、一人一台端末整備に加え、インターネット環境のないご家庭にモバイルルータ等を貸与する整備を行っています。 また、ソフト面においては、市教材ポータルサイトを構築し、他の機関へのリンクや、教職員作成の動画教材を掲載しています。 なお、各校においては、教育センターも支援を行いつつ、教職員や児童生徒のオンライン授業体験を実施しています。	あり ③
5 第3回 事前提出	久保田委員	ICT環境の整備 (オンライン授業)	「主な取組2」も作成時から新たなフェーズに入っており、学内のICT環境の充実で十分というわけにはいかなかった。登学しての授業が不可能になった際に、質の高いオンライン授業を行うだけの環境が整っているか。	記載は、上欄のとおり変更します。	あり ③
6 第3回 事前提出	服部委員	ICT環境の整備 (応用性)	ICT教育に秀でた教師人材はいるのか。どのように教員の人材育成をするのか ・端末を、学習の補助ツールとして利用するというだけでは、せっかくの端末が、単なる授業の道具として認識されてしまう。端末は、学校の授業を離れても子供の工夫次第で様々な使用できるものであるため、端末を使ってそもそもどういふことができるのかという応用性・汎用性の高い教育もするべきではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・個別最適化された学びの実現に向け、協働学習支援ツールやドリル等のデジタル教材を整備し、児童生徒の学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を図りつつ、多様な考え方を出し合う課題解決学習を推進します。	あり ②、④
7 第3回 事前提出	西田委員	ICT環境の整備 (教員の指導力)	「教員のICT授業の指導力強化のための環境整備を行います。」を追加。	・教職員の指導力の向上と働き方改革を進めていくため、全教職員が情報共有できる集約型教育用校務サーバを活かして、ICTを活用した具体的な授業の実践事例や業務効率化のツール・ノウハウ等の共有を進めます。	
8 第3回 審議会	服部委員	ICT環境の整備 (応用性)	ICT機器を使うことで何が出来るかといった使い方を含めてしっかりと教育していただきたい。応用性について記載しているところはあるか。	応用性については、多様な考え方を出し合う協働学習によって、様々な問題を解決していく創造性が育まれていくと考えています。1人に1台の端末は、1つのツールではありますが、子どもの学びを保障する大きなものと考えています。 記載は、上欄のとおり修正します。	あり ②
9 パブリック コメント	パブリックコメント	ICT機器の活用	評価指標の中に、「タブレットとPCを活用し、問題解決等すること…」が、情報を入手する方法としては優れていると思いますが、自ら考える力を身に着けるという点ではいかがでしょうか？	タブレットPCを活用し、子どもたちが協力し合い、ともに伝えあう学びの中で、知識のアウトプットや共有がより進み、その中で「自ら考える力」の育成も充実できるものと考えます。	あり ②
10 第3回 事前提出	森(由香)委員	通学路の安全確保	「3. 通学路の安全確保の体制確保」2項目「新たな担い手に対して知識を普及します」は「研修等の実施により」など、もう少し具体的に何をやるのかわかるほうが良いのではないのでしょうか。	主な取組3の4行目に、「警察と合同で実施する防犯声かけパトロール等を通じて」との文言の追記します。	あり ⑤
11 第3回 事前提出	佐々木副会長	通学路の安全確保	地域による見守り活動—地域の活動に対するサポートがよくわかりません 学校や子どもたちの実情をお伝えし、子どもたちの最後の砦となるようなサポートをしていただく	現在、見守り隊活動に関わる消耗品等の予算確保をはじめ、見守り隊ネットワーク会議の開催協力や、警察と連携し実施する防犯声かけパトロールの際に、指導助言等をいただく機会を設定しています。	なし

	意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
12	第3回 事前提出	服部委員	学校施設の統廃合	学校施設の改修改築統廃合は、地域のコミュニティ構成範囲にも影響を及ぼすので地域コミュニティとの兼ね合いの視点についても記載すべきではないか	現時点では、児童・生徒数の推移を踏まえると、学校規模の適正化を進める状況でないことから、統廃合及び地域コミュニティについての記載はしていません。	なし
13	第3回 事前提出	竹嶋委員	学校施設の統廃合	この中には、教育施設について施設改修については述べられていますが、これまで行った小中学校の統廃合によって、生まれた学校の学力の伸びている事から市長は、学力の向上に向けて学校の統廃合を積極的に進めると言ってくられた。学力の向上という点において、現在明らかに結果として残っているのが、小中学校の統廃合であれば、学校の施設改修だけでなく、統廃合についても続けて進めていくという一文を入れるべきである。	今後の学校施設の改修については、施設老朽化対策が主眼であり、より良い教育環境づくりの視点から取り組むこととしますが、具体的な検討にあたっては、学校規模の推移についても注視しながら、検討を進める旨を記載しています。	
14	第4回 審議会後 提出	竹嶋委員	学校施設の統廃合	学校規模の推移についても注視しながら、検討を進めるという回答だが、計画案の主な取組の記載には、「改修」という文言しか出てこず、統廃合も含め、様々な手法を検討し、学校施設の整備に取り組むというようには見えない。記載の変更が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、主な取組「1. 学校施設の計画的な整備」の1項目後段について、以下の通り記載を変更します。 「改修整備にあたっては、義務教育学校の新設等も視野に入れつつ児童生徒数の推移を慎重的確に見極め、学校規模にも注視しながら、整備手法等その手法等を含めた実施計画を策定します。」	あり ⑥

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策5 人権平和・多文化共生)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	寺岡委員	施策を取り巻く状 況	施策を取り巻く状況、1つ目の文章のLGBTを含む様々な課題を抱える人に対する配慮が、と いう文章ですが、LGBTはジェンダーの категорияであり、それ自体が課題ではないので、文章の 修正が必要だと感じました。また、LGBT以外の「様々な課題を抱える人」がどのような方をさす のかわかれば文章校正もスムーズだと感じました。	施策と取り巻く状況として、様々な課題を抱える人という文章を、 「ハラスメントや家庭内暴力(DV)、いじめ、子どもや高齢者への虐待、障が い者差別、部落差別、外国人差別、性的指向を理由とする差別など、様々な 人権課題があります。また、インターネットによる人権侵害など、手段が多 様化しています。」と修正します。	あり ①
2 第3回 事前提出	河田会長	全般	講演会を開催し、講座を開設しても、標準的な知識しか伝わりません。 それよりも、市民が悩み事を抱えたときに、市役所としてできることには手を差し伸べるべきで す。 市民が、自分では解決できず誰か適当にアドバイスが欲しいと思ったときに、気軽に市役所に行 って相談に乗ってくれるというシステムが大切です。 専門家を紹介してもよいわけです。	本市ではこれまでから人権相談窓口を開設し、人権に関する市民の悩み 解決に取り組んでおりますが、施策5にも記載のとおり、相談内容の複雑 化が課題と考えており、相談しやすい環境の整備や専門的な相談員の配置 等により、質の高い対応に向けた取組が必要と考え、その旨記載していま す。	なし



基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策6 男女共同参画)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 審議会	松川委員	評価指標2 (女性相談割合)	相談窓口の充実に取り組むと、相談件数は上昇すると思う。数値を下げるという目指す方向と矛盾を感じる。	いろいろな悩みを相談しやすい充実した相談体制を整えることで、件数を増やしていくことを目指し、指標を「人権相談全体からみた女性相談の割合」→「専門カウンセラーによる女性相談対応件数(件)」に変更し、相談件数を増やすというめざす方向に修正します。	あり ①
2 第3回 審議会	松川委員	評価指標2 (女性相談割合)	日本は男女共同参画の観点では後進国である。まずは、女性が相談しやすい風通しのよい窓口になることを目指すこととし、相談件数を増やしていくことを、目指す方向としてはどうか。		
3 第3回 事前提出	西田委員	DV被害者支援等	「ハラスメントや」の後に「家庭における暴力(DV)」を追加。	以下のような修正をします。 「・安心して女性が活躍できるように、ハラスメントや女性の生き方など女性問題に特化して設置している相談窓口」→「・安心して女性が過ごし、活躍できるように、家庭問題や暴力、ハラスメントなど、女性が働き、生活する上で抱える悩みを気軽に相談できるよう設置している、専門カウンセラーによる相談窓口の体制等を充実します。」	あり ③
4 第3回 審議会	森(由香)委員	DV被害者支援等	ハラスメントやDVは男性が被害者になることもある。女性問題と位置付けると男性が相談しにくくなる。女性問題としてとらえるか、男性も相談できる体制を整備するのかのバランスが問われる。施策5においてDV被害者支援について記載がある。施策5と施策6の記載の調整が必要である。	DV被害者支援については、女性からの相談が多いですが、男性の被害も想定されるため、施策5の取組2「セーフティネットとしての人権相談」での記載とします。 施策6の主な取組2について、「女性問題に特化した相談対応の充実」→「女性の悩み相談窓口の充実」とタイトルを変更し、上欄のとおり女性の悩み相談という観点からの文章表現に修正します。	あり ③
5 第3回 事前提出	河田会長	—	講演会などやっても駄目です。 なぜなら文化を創るという作業だからです。 したがって長時間かかります。 場当たりの啓発で進むわけではなく、長期的なプログラムを推進する必要があります。 これは人びとの価値観を変えるという事業です。	男女共同参画社会の理解を深めるためには、講演会等による啓発も重要な手法の一つと考えています。 本計画に基づく施策を推進する中で、ご意見いただいた視点もふまえ、取り組んでまいります。	なし
6 第3回 審議会	河田会長	女性職員配置	途上国では福祉や教育、防災など女性の視点を活かすことが必要な課題については女性職員が業務にあたっている。女性に関わる問題への対応にあたっては、女性職員を重点的に多く配置する配慮が必要である。	第3次守口市男女共同参画推進計画で、福祉や教育、防災などの様々な関係機関(審議会等)に対し、女性の委員の割合を40～60%と目標を定めており、現在目標に向け取り組んでいます。	なし
7 第3回 審議会	森(由香)委員	市職員の資質向上	わが国の性教育が遅れていることもあり、性知識の不足や性差別意識が様々なところに反映されがちであることを知っていただきたい。市民対応を行う窓口の職員が、性やジェンダー、性的マイノリティに対する偏見をなくして市民に接することが非常に重要である。	窓口職員のみならず、全職員を対象に性的マイノリティー等を含む研修について行っています。引き続き実施していきたいと考えており、以下のとおり、主な取組3に追加します。  「・多様な性のあり方等について職員の理解を深めるため、研修を行います。」	あり ④
8 第3回 審議会後 提出	秋山委員	全般	(ここに書くことではないこと承知ですが、自社での女性の働き方について思うことです) 「働きたい」意欲は十分にあるのですが、「扶養範囲でしか稼げない」という理由がネックで、正社員にはなれない。 パートとして、時間制限をしながら、別手当を与えることさえ悩ましいという社員が数名います。 女性活躍というのは名ばかりに聞こえます。	制度上の観点より、ご意見にお示しされている状況が生じていることは認識していますが、本市としては、男女共同参画の実現に向け、女性が社会で活躍していくために、ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する講座や研修等による周知を引き続き行ってまいりたいと考えており、以下のとおり、主な取組1に追加します。  「・ワークライフバランスを確立しやすい職場づくりや職場での男女共同参画を進めていくため、企業に対する情報提供や助言、研修などの支援を行います。」	あり ②
9 第4回 審議会後 提出	加藤委員	地域における男女共同参画	最近では、女性校長がだいぶ増えてきましたが、まだまだPTAの女性会長は少ないようです。それに、町会長も男性社会のように思います。子育てを終えた時に女性もそういう所で頑張れる社会が来ればいいのにと考えます。	令和元(2019)年における自治会会長に占める女性の割合は10.7%、PTA会長に占める女性の割合は、小学校が14.2%、中学校では、14.3%となっています。 地域活動・地域づくりにおける男女共同参画の促進は、重要な課題であると考えており、本計画に基づく個別計画である、「守口市男女共同参画推進計画」での取組として、各種団体における女性の参画促進を啓発してまいります。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策7 健康)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	森(由香)委員	ゲートキーパー	「ゲートキーパー」の説明がほしいです。	主な取組の3. 生きづらさを抱えている人への支援の第2項目について、次のとおり修正します。 「わずかな兆候をも見逃すことのないよう、その支援者を増やすために、ゲートキーパー研修(悩みのある人に気づき、声をかけ、話を聴いて、危険度をはかり、適切な機関や支援者につなぎ、見守る人を育成するための研修)を充実します。」	あり ①
2 第3回 事前提出	河田会長	全般	守口市が目指すのは“健康都市”です。福祉も医療も防災も関係するからです。しかし、拠点がありません。ソフトを重視しても限界があります。たとえば、枚方市と姉妹都市になって、枚方市民病院や関西医科大学の協力を得るといった具体的な取り組みが必要です。	本市にも災害医療や3次救急などの高度医療を担う関西医科大学総合医療センターを中心に松下記念病院等、複数の総合医療機関が存在しており、こうした医療機関を始め、本市医師会と連携しつつ市民の健康増進施策に取り組めます。	なし
3 第3回 事前提出	寺岡委員	コロナ対応	主な取組の部分ですが、新型コロナウイルス対応について記載しておくことも必要ではないでしょうか？	ご指摘の項目については、市域だけでなく広域的に取り組む必要があることから、国及び大阪府の行動計画に基づき市の役割を明記した「守口市 新型インフルエンザ等対策行動」により取り組んでいます。	なし
4 第3回 事前提出	久保田委員	受動喫煙	コロナ禍で目立たないが、健康増進法改正の「望まない受動喫煙」の問題はどのような状況か。禁止対象施設の近くの公園などで吸い殻が目立つなどの状況はないか。	「望まない受動喫煙」を生じさせることのない環境づくりをすすめるため、路上喫煙禁止区域を指定、また第1種施設の敷地内禁煙等に取り組んでおり、市としては、大阪府が主として実施しています受動喫煙防止について、今後も継続して啓発してまいります。なお、喫煙禁止区域の設置前後で、周辺の吸い殻のポイ捨て等の問題が増えたという認識はしていません。	なし
5 第3回 事前提出	服部委員	高齢者の貧困	・健康寿命 高齢化社会といわれて久しいが、今後、高齢者の貧困問題というものも顕在化してくる可能性がある。財政的な視点でも、支える者のいない高齢者という存在が大きくなっていくであろう。そういう視点はどこかに記載されているのか。	施策8「地域福祉」の主な取組3に生活困窮者への支援として取り上げています。	なし
6 第3回 事前提出	西田委員	市全体の健康推進	市民の大半を占める国保以外の被保険者についての記述が全くないのが気になります。国保以外の保険については、市の口出し出来る範疇でないのは承知していますが、「健康推進」について何らかの形で触れるべきと考えます。	数値化できる指標として、市で把握できる国保加入者の特定健診受診率を記載しておりますが、市民総合(特定)健康診査は守口国保加入者以外の後期高齢者医療や社会保険の扶養家族、生活保護受給世帯等の市民の方も受診しており、大半の市民に対する取組みとして記載しています。また、がん検診等の受診勧奨や健康教育の案内等健康寿命の延伸を目指す各種保健事業は全市民に対して取り組んでいます。	なし
7 第3回 事前提出	竹嶋委員	市民健診	市民の生活が多様化し、市民検診に行ける時間が無い。また市民保健センターの施設の老朽化などで検診を受ける気にならない。また最新医療に関する検査がすぐに受けられる環境に無いなど、現状の受け皿では検診の数は伸びていかないのではないかと。市では個人で受けた検査について一定の制限はあるが、その一部を補助するような制度もあり、これをメインにシフトチェンジしてはどうか。	休日健診の実施や特定健診と同時に歯科健診や一部がん検診を受診できる等、自分の健康状態を知って健康寿命を延伸するために健診を実施しておりますが、働き盛りの中壮年期の受診者が少ないことが受診率に影響していると考えています。市の健診のメリットや健診後のフォロー体制の周知等に加え、自分の健康について再認識していただき、「自分の健康は自分で守り」生き生きと暮らしていけるよう行動変容を促すことが重要であると考えています。なお、市民の健康増進や疾病予防のための環境整備は市の任務ですが、自身の健康保持は自ら努力して行う意識を持っていただくことも大切と考えます。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策8 地域福祉)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	寺岡委員	地域活動支援	p21の「我が事」の意識の醸成とp27の地域コミュニティ協議会の活動支援のそれぞれの役割や目指すことが重複しているように感じましたが、役割の違いや連携する部分はありますか？	各地域において、福祉委員・自主防災組織・PTAなど様々な団体が活動されています。 各小学校区ごとに、地域コミュニティ協議会があり、同協議会には、各団体が参画しており、連携しています。 P21「我が事意識の醸成」については、地域福祉の観点から、多くの方に我が事意識をもって地域活動に取り組んで頂けるよう記載しています。 P27のコミュニティ協議会の活動支援については、各地域における活動の中心となる、コミュニティ協議会への支援について記載しているものです。 考え方は重複する部分はございますが、両面から記載しているものです。	なし
2 第3回 事前提出	土江委員	「我が事」の意識の醸成	「我が事」の意識の醸成などで「我が事」との単語が頻出しているが言葉として他人事の対比で使用していると思うが、表現としていまひとつに感じる。「自分や家族のこととして」などの表現の方がわかりやすいのでは	国においては厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置以降、「我が事・丸ごと」を地域共生社会や地域福祉推進の重要なキーワードの一つとしており、本市においても、第3次地域福祉計画に記載しています。守口市の「我が事」の意識を、市が礎となって、地域の関係団体などとともに作り上げていくための重要なキーワードとして使用しています。	なし
3 第3回 事前提出	水原委員	「我が事」の意識の醸成	推進しますとありますが、誰がどの様に推進するのか。明確にするべきではないでしょうか。	推進する役割を担うのは市となりますが、交流活動、地域住民の参加と協働による支えあいの活動については、地域の関係団体など様々な団体が実施主体となりうるため、このような記載としています。	なし
4 第3回 事前提出	服部委員	「我が事」の意識の醸成	非常に重要であると思うが、個人主義が進み、特にベッドタウン地域においては、職場が家から離れている就労人口も多く(また、土日出勤や残業も多い職種であれば、地元で活動などできるはずもない)、休日やちょっとした休み時間の趣味も多様化して地元のコミュニティに属さずとも楽しめるという状態の現代社会において、どのようにはぐくむのか。教育や、地域の実情、働く場や、休日に趣味に没頭する場なども含めて、地元とかかわれる状況そのものを醸成していくという根本土台がなければ難しいと思うのだが、どうするのか。	人々の生活が多様化している中において、孤立しない、させないことが最も重要であると考えています。これまでのような地元行事に関わってもらうことも大切ですが、それだけでなく時間があるときに少しでも関わられるような地域活動が必要であり、その一助となるよう市が様々な地域活動に関する情報発信を行ったり、ワークショップを開催することなどにより「我が事」意識を醸成していきたいと考えています。	なし
5 第3回 事前提出	水原委員	多機関協働のコーディネーター	多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)は、地域包括支援センターのコーディネーターを指すのか。誰が主として担うのか。明確にするべきではないでしょうか。	多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)につきましては、包括的に受け止める相談支援体制を構築するなかで、関連する多機関の合意のもと、今後、主につなぎ役(コーディネーター)を担う機関等を決めていきたいと考えているところです。 その旨を、以下のとおり変更・追記します。 「複合的な課題を包括的に受け止める相談支援体制を構築するために、関連する多機関との協議のもと、主に、多機関をつなぐなど、多機関協働の中核を担うつなぎ役(コーディネーター)を充実する担う機関等を定めるとともに、関係機関にコーディネーターの役割を広く周知します。」	あり ①
6 第3回 審議会	服部委員	高齢者の貧困	団塊の世代が引退する中で、特に高齢者の貧困問題が大きな課題になると思う。施策8では、生活困窮者に対する就労支援等の対策が記載されているが、孤立する高齢者についての問題意識や対応策がみられない。	高齢者の生活困窮も課題として十分認識しています。守口市としては生活困窮者自立支援制度による支援や市役所の関係部局とコミュニティソーシャルワーカー等関係機関が連携して課題解決に努めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。	なし
7 第3回 審議会	服部委員	高齢者の貧困	主な取組の「3. 生活困窮者への支援」では、高齢者の貧困の問題に関わる記載がみられない。		
8 第3回 審議会	河田会長	部局間連携	高齢者の貧困問題は、福祉や高齢者、健康の問題が全てオーバーラップしている。担当部局だけで解決できる問題は少ない。各施策の実行段階で、必ず関係部局と相談・協議することを義務付けるなど、運用に一段の工夫をしないと、縦割りから漏れる課題が出てくる。単独の部局ではできないことを、関係するところが力を合わせれば一歩前進できることが多い。	高齢者の貧困問題のような、様々な要因が重なった課題に対しては、関係部局が連携・協力する体制づくりが必要と考えています。このような課題に対し、具体的な取組を示すことは難しいと考えていますが、ご意見も踏まえながら、各部局や関係機関が連携・協働できる体制づくりに努めてまいります。	なし
9 第3回 事前提出	服部委員	もりグッド	・フォーラム この手のフォーラムの開催を多々見るが、どのような層にどのような効果が波及しているのか。フォーラムに参加するのはそもそもそのテーマに興味があったり、参加せねばならない縛りのある人間である。興味のない人間にこそ考えを波及せねばならないのに、狭い範囲で終わっていないか。開催したという実績だけで満足していないか。	地域共生社会の周知や「我が事」意識の醸成について、周知方法の一つとして、まずもって地域の関係機関・団体や市職員を交えて、フォーラムを開催しました。今後も、様々な機会を活用し、ワークショップの開催などいろいろな手段を用いて、地域共生社会の実現に努めてまいります。	なし
10 第3回 事前提出	河田会長	福祉・教育連携	福祉の問題に子育て世代が無関心というのが一番問題です。これを緩和するには、小中学校のPTA活動に地域福祉を含むことです。問題は学校が嫌がることで、教育委員会を説得しなければなりません。これは防災にも通じることです。	ご意見をふまえ、本計画に基づく地域福祉施策の推進においては、関係機関とのさらなる連携を図るとともに、新たな働きかけも行いながら、取り組んでまいります。	なし
11 パブリック コメント	パブリックコメント	生活困窮者対策	生活困窮者の支援で、就労相談員、生活保護ケースワーカー及びハローワークの関係の整理と役割分担が必要ではないでしょうか？	生活困窮者への就労支援は、生活困窮者自立支援法による生活困窮者自立相談支援事業や市庁舎内の常設ハローワーク窓口による生活保護受給者等就労自立促進事業等が制度として整備されており、生活困窮者それぞれの実情にあった制度を活用して行っています。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策9 障がい者福祉)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	松川委員	評価指標	サービス利用者を増やす必要は目標にはあまりふさわしくないのではと思う。 サービスを受けなくても自立生活が送れるのであれば、サービスを無理に受ける必要はない。 むしろ、人権啓発のところとも絡むが、障害者の自立や相互理解を進めるための障害当事者のリーダーの育成の方が必要でありSDGsに根差したものだと思う。 残念ながら委員の中に障害当事者がいないため、できればこの部分は、守口市の自立支援協議会等と相談して、実効性があり実施可能性のある目標を立てるのが望ましい。	就労を希望する障がいのある方で、一般就労が難しい方に対し、必要なサービスを提供することにより、福祉施設の利用から一般就労に移行できる支援を行っていきたいと考えており、そのための指標となっています。	なし
2 第3回 審議会	松川委員	評価指標	守口市が取り組むことで就労移行支援事業所等のサービスを利用者を増やすという目指しているのあれば素案の指標でよいが、当事者の自発的な社会活動への参加を促すことを成果として目指すならば、他にふさわしい指標があると思う。	ご指摘のように障がいのある方の自発的な社会参加としての指標ではなく、障がいのある方への就労支援という観点での指標と考えております。	なし
3 第4回 審議会後 提出	松川委員	評価指標	「就労支援サービス利用者数」→「就労支援サービスにより就労につながった件数」に変更できないか？ サービス利用することが良いのではなく(サービスを使わなくても就労できる場合もある)、サービスによって就労機会が増える、拡がるのが大事なので、それが伝わるような指標タイトルにしてください。	素案に記載の「就労移行支援事業等のサービスを利用した障がい者数」という指標は、「就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援」のサービス利用者数を表し、障がい特性や適性に応じた就労支援が行われている状況を表していましたが、よりわかりやすい指標とするため、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  指 標 名 :「就労移行支援等を行う福祉施設の利用から一般就労に移行した障がい者数」 初 期 値 :「36人(R1)」 目指す方向:「↑」	あり ②
4 第3回 審議会	松川委員	当事者参画	SDGsを掲げるのであれば、当事者参加が必須である。素案を検討した小委員会に、障がい当事者が参加していたかどうかを教えてください。	総合基本計画策定に係る部会では学識経験者にアドバイスをいただきながら行政職員が素案を作成しました。外部の障がい者団体は入っていません。	なし
5 第3回 審議会	河田会長	当事者参画	健常者だけで障がい者の問題を議論をすると、何か視点が抜けると考えなければならない。今後、守口市で様々な委員会が開催されると思うが、当事者の意見を直接反映できる仕組みを作っていただきたい。	障がいのある方や障がい者を支援している団体関係者に、本市の障がい者自立支援協議会の委員として参加していただき、当事者の意見が反映できる仕組みとなっていると考えております。	なし
6 第3回 事前提出	服部委員	障害者の就労支援	・障害者の就労支援 企業側には何らかのメリットが提示されているのか？	「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、障害者の職業の安定を図るため、障害者に対する差別の禁止や事業主の障害者の雇用義務が定められており、障害者の就労には、企業の協力と理解が不可欠と考えています。	なし
7 第3回 審議会	服部委員	障害者の就労支援	障がい者の就労支援を目指すために、行政として取り組んでいる企業側への支援策を教えてください。	以下のとおり、素案に追記します。 「障がい特性や適性に応じた就労支援を強化し、障がい者の多様な働き方を支援するとともに、障がい者の就労の場が増えるよう、市内企業等への啓発を行います。」	あり ①
8 第3回 事前提出	河田会長	福祉・医療・防災連携	障がい者は福祉だけが問題ではなく、医療や防災も関係します。 守口市役所の体制がこれら3つが連携できる体制になっていないのが問題です。 令和2年7月豪雨で14名が犠牲になったのは福祉施設です。 災害が起こると、福祉施設や医療施設で犠牲者が発生しやすいのは、行政が連携できる体制になっていないからです。	有事の際に備えて、行政と福祉施設等との連携強化については、大変重要ですので、福祉施設等の意識を高めていただくことを含め、今後も取り組んで参ります。	なし
9 第3回 事前提出	佐々木副会長	福祉避難所	障がい者専用の避難所が必要	福祉避難所については、現在、市内に1か所あり、令和3年4月までに新たに1か所増やす予定となっており、さらに、地域生活支援拠点施設整備をすすめる中で、福祉避難所の増設を図ります。 福祉避難所について、施策15「防災・減災・縮災」において、新たに文章を追加するよう検討します。	あり (施策 15)
10 パブリック コメント	パブリックコメント	バリアフリー	福祉全般に言えるのですが、バリアフリーに関する記述が必要ではないでしょうか？	バリアフリー整備に関しては、法令等に基づき、適正に実施してまいります。 審議会での議論も経て、施策21道路交通において、歩行空間の明確化について記載します。	あり (施策 21)

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策10 高齢者福祉)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	西田委員	地域包括支援センターの機能強化	自立支援型地域ケア会議を専門職と協働で開催し～とあるが、「定例化」の一言は入れられないでしょうか。	自立支援型地域ケア会議は、関係機関に自立支援の趣旨や視点を伝え、共有することを目的に開催しており、本市としては、必要性に応じて実施していくものと考えております。目的達成の状況に応じて、開催していくものと考えています。	なし
2 第3回 事前提出	水原委員	地域包括支援センターの機能強化	自立支援型地域ケア会議を専門職(他職種)と協働して開催されているが、委員の日程調整が困難なことから開催が難しいと仄聞している。 また、新型コロナウイルス感染防止の観点からもICTを活用した会議の推進に取り組むべきではないでしょうか。	ICTを活用した会議の実施の必要性については、認識しています。今後は、実施に向けて、くすのき広域連合と連携し、検討します。	なし
3 第3回 事前提出	服部委員	地域包括支援センターの機能強化	高齢化社会になり、介護にしても、多様な技術や知識が問われる中で、包括支援センターの人材は足りているのか。	地域包括支援センターの人は、多様な技術や知識が問われています。よって、地域包括支援センターの配置人数につきましては、くすのき広域連合と連携し、検討します。	なし
4 第3回 事前提出	水原委員	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの業務は多忙を極めている。 守口市健康福祉部等に専門職としてのコーディネーターを配置することによって多機関からの情報収集能力の向上に繋がり、同時に多機関との情報共有を図りやすくなると考えられます。 その結果、センター業務の効率化、専門性の強化等に繋がるとは思いますが如何でしょうか。	地域包括支援センターの専門性の強化につきましては、課題として認識しています。専門性の強化のため、くすのき広域連合と市との役割や有り方を、見極める中でその配置についても、検討します。	なし
5 第3回 事前提出	水原委員	認知症サポーターの養成	介護予防ケアマネジメントの注釈だけではなく認知症サポーターについても注釈を載せることにより、より正確な認知に繋がるとは思いますが如何でしょうか。	認知症サポーターについての注釈を記載します。 ※1認知症サポーター 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のこと。市や職場等で実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となる。	あり ①
6 第3回 事前提出	水原委員	認知症サポーターの養成	小学校の全児童に対して認知症サポーター養成講座を実施するとあります。 GIGAスクール端末整備事業において本年度中に小中学校の全児童に対してタブレット端末を貸与されます。 新型コロナウイルス感染防止の観点からもタブレットを活用した講座の推進に取り組むべきではないでしょうか。 同時に自宅でも受講可能となれば保護者の方にも受講していただくことによって認知症の理解とサポーター数の増加に繋がると考えます。 また中学生にもタブレットが貸与される訳ですから、対象を中学生まで拡大させては如何でしょうか。	認知症サポーター数は現在、目標より少ない状態となっています。まずは、全小学校児童に実施することができれば、大幅な増加が期待でき、目標達成に近づくことも可能となりますので、第一義に全小学校児童の養成講座の実施に、傾注したいと考えています。	なし
7 第3回 事前提出	西田委員	認知症サポーターの養成	既述の全小学生が認知症サポーター養成講座を受講することとともに、中学生にはステップアップ講座受講や、ボランティア体験など、盛り込んではいかがでしょうか。		
8 第3回 事前提出	水原委員	認知症サポーターの養成	認知症サポーターの資格を取得をしても中々活躍する場もサポーターを取りまとめる機関がないと仄聞しています。 認知症サポーターステップアップ講座の実施と共にサポーターと認知症の方と関わりを持つためにも事業所等との連携の充実を図るべきではないでしょうか。	認知症サポーターが、認知症カフェ等(事業所)で活躍できるよう、ステップアップ講座を実施しています。今後も引き続き、認知症カフェ等(事業所)との連携を図るとともに、新たな活躍の場の発掘に努めます。 素案について、以下のとおり修正します。 ・認知症サポーターに対して、さらに認知症に関する理解を深めるとともに、認知症カフェ等での活動に繋がるように、次の段階の認知症サポーターステップアップ講座を実施します。 ・認知症カフェを継続的に実施できるように、運営者間での情報共有や運営者の知識・技術の向上を図る場として認知症カフェ運営者の連絡会を開催します。	あり ②
9 第3回 事前提出	河田会長	高齢者の社会参画	新型コロナウイルス感染症拡大で、外出を控えるようになった高齢者の認知症が進行したことがわかっています。 高齢者の社会参画が必要です。 社会奉仕、ボランティア、仕事などをしなければ健康を維持できないことをしっかりと理解し、実践するような組織が必要です。	高齢者の社会参画としては、現在もシルバー人材センター会員としての生きがい就労や地域、施設等でのボランティア等により個人が様々な生きがいをもって充実した活動をしておられるものと認識しています。 市として、今後もこうした活動の支援に努めます。	なし
10 第3回 事前提出	西田委員	通いの場等の活性化	「通いの場」「さんあい広場」の利用促進・整備とともに、多様な方々のニーズに合った、参加しやすいメニューがさらに必要と考えます。 取組としては、例えば既に自発的に実施しているところもありますが、身近な場所で毎朝ラジオ体操に参加したいというご意見を多く伺いますので、市内全域で場所の提供と中心者づくりのお手伝いをするなどいかがでしょうか。 健康推進と友だちづくり、安否確認に繋がります。 アンケートを実施してメニューを検討するのはいかがでしょうか。	くすのき広域連合では、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどを行っています。今後も引き続き、生活支援コーディネーターが、多様な方々のニーズを収集するとともに、社会資源開発、関係者のネットワーク化、支える側と支えられる側のマッチング機能を強化しています。	なし

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
11 第3回 事前提出	服部委員	通いの場等の活性化	コロナ感染のことを考えると、今後、「集まる場」というのはどうしていくのか。特に、通いの場は、開催者に主体性があるわけで、市の施設を使わない場合もありえるので、市の目が届かないところで開催されうる。が、市として推奨している事業であるわけなので、対策の徹底マニュアルなど、何らかの開催における指標を用意するべきではないのか。	コロナ禍における開催に関する指標等については、大阪府及びくすのき広域連合からお示しています。今後も引き続き、必要な対策を講じ、実施します。	なし
12 第3回 事前提出	水原委員	通いの場等の活性化	新型コロナウイルスにより「通いの場」の開催は難しくなっている。 ICT等を活用した新たな「通いの場」を模索するべきではないでしょうか。	新型コロナウイルス感染症対策のため、市ホームページに掲載のカラコロ体操等の動画を、高齢者自らがタブレットやスマートフォンで再生し、運動していただく取組を進めています。今後も、ICTを活用した通いの場を検討する一方で、通常時は、従来の通いの場も実施していく予定です。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策11 コミュニティ活動)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	久保田委員	全般	地域のコミュニティ活動を推進し、社会的関係を醸成していくことは、教育、健康、福祉などに大きな影響を与えるが、記載の評価指標や取り組みで十分か。	地域コミュニティ協議会の認知度は、地域の皆さんの地域社会活動に対する意識や関心度を一定表すものと考えております。また、コミュニティセンターの利用率は、地域活動の充実性を表すものと考えています。	なし
2 第3回 審議会	松川委員	評価指標	コミュニティとは人と人とのつながりである。コミュニティでの活動が活発になることを目指すのが施策11だと思うが、評価指標としてハード面の指標しかあげられていないことが課題である。	地域コミュニティ協議会の認知度は、地域の皆さんの地域社会活動に対する意識や関心度を一定表すものと考えております。また、コミュニティセンターの利用率は地域社会活動の充実性を表すものと考えております。つきましては、それぞれの指標を増加させることが地域社会活動の活性化につながるものと考えていることから、それに係る本市の取り組みに興味を持っていただけるよう努めてまいります。	なし
3 第3回 事前提出	河田会長	全般	具体的な目標がないので、話し合いばかりやっているのが現状ではないですか？ 守口市がお願いしている仕事をやっているだけではありませんか？ 住民が仲良くやるというのは目標ではありません。	地域のコミュニティ活動においては、それぞれの団体が、地域が個別に抱える課題を把握し、その課題の解決に向けて日頃から鋭意取り組んでいただいているものと認識しています。	なし
4 第3回 事前提出	服部委員	全般	地域コミュニティ協議会の発足から数年がたつが、それ以前の町会や防犯などとの兼ね合いはすべての地域でうまくいっているか。軋轢や疎外感を生んではいけないか、ヒアリングはしているかどうか。	全ての地域コミュニティ協議会と以前の町会や防犯などとの兼ね合いについては、協議会の皆様のご協力もあって、概ね円滑な関係を築いておられるものと考えます。今後も地域コミュニティ協議会及び町会・自治会の皆さんと協力して、地域活動について、傾聴していきたいと考えています。	なし
5 第3回 審議会	河田会長	全般	最も大きなコミュニティは「国」であり、最も小さいコミュニティは「家庭」である。施策11では、地域のコミュニティについて記載されているが、コミュニティというのは地域に限定されるものではない。地域のコミュニティに矮小化してしまうと、問題が具体的かつ先鋭的になる。大小のコミュニティがあることを前提にこの問題をとらえていただきたい。	地域において、様々なコミュニティがあることを前提に施策を進めてまいります。	なし
6 第3回 審議会	河田会長	全般	神戸市では小学校区単位で、子どもたちとPTA、地区防災組織が協力して防災福祉マップを作成した。守口市でも例えばPTAと連携してアイデアコンペを行うなど、地域コミュニティをどのように作っていくのかを考え、具体的な行動を行うことが必要である。市民が参加することで、コミュニティが育っていくと考えなければならない。	本市においても、各校区の地域コミュニティ協議会において、スポーツ大会、お祭り、文化祭等が開催されております。協議会と市が互いを尊重し、各々の役割を果たし、様々な取組に地域の人々が集い交流することで、コミュニティが形成され、活性化につながるものと考えています。	なし
7 第3回 審議会	松川委員	コミュニティ支援	高齢化が進み、自治会や自主防災会等のコミュニティ活動は限界に来ている。防災や地域福祉など様々なことを地域に求めても、それを受ける地域住民は同じである。そうならないためには、地域活動全体に対する市役所の体制や動き方が大事であり、それを本計画で示すことが必要である。	コミュニティ活動の持続的な発展に向けては、引き続き検討してまいります。 また、課題を明確にするため、5年後の守口像実現に向けた現状と課題の1に、現状を追加します。 「1. 平成 28(2016)年度に発足した地域コミュニティ協議会は、地域住民等の主体的なコミュニティ活動(地域文化・地域活動等)の促進及び活性化並びに地域課題の解決に取り組み、協働のまちづくりの推進を図ることを目的とする、自主的な市民組織です。協議会は、地域を代表する地縁団体として、市との協働により、各地域に応じたかたちでのまちづくりに取り組んでいます。地域での人と人とのつながりの希薄化を食い止め、地域住民の主体的なコミュニティ活動の促進及び活性化を目指すためには、平成 28(2016)年度に発足した今後さらに地域コミュニティ協議会が中心となり、地域住民の想いを反映した地域のまちづくりを行うことが課題です。」	あり ①
8 第3回 審議会	久保田委員	コミュニティスクール	コミュニティスクールは、学校の問題を解決するだけでなく、学校を通して地域を活性化する面もある。学校教育において、校区単位で取り組むことがあってもよいと思う。	ご意見のとおり、コミュニティスクールの取組みにより、結果として地域の活性化につながる面もあることを認識しております。	なし
9 第3回 事前提出	西田委員	コロナと地域コミュニティ	感染症との共存を踏まえて、地域活動をどう進めていくのか。いかに潜在的人材を発掘するか。施策7, 8, 9, 10とも連動するが、例えばコロナを経て、多くの高齢者の認知症が急激に進んでしまいました。このような中でも、健全な暮らしに欠かせない人とのつながりをいかに確保していくのが課題と思いますが、その視点で加筆する必要があるのでは。	感染症と共存し、地域活動を行うのは非常に難しい面がありますが、市としては、ソーシャルディスタンスを確保しながら、コミュニティセンター及びコミュニティ協議会の方々と知恵を絞り、活動をとおして、地域の皆様とのつながりを確保していきたいと考えています。	なし
10 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	コミュニティセンターにおける活動	主な取組2についてコミュニティづくりの促進の為に何をしているのかもっと具体的に記載してもよいのでは？！ 子育てに関しては絵本の読み聞かせ会などを通じて小さな子供さんを持っているお母さん達の情報交換の場である他	主な取組の2の一つ目の文章に具体例を記入します。	あり ②
11 第3回 審議会後 提出	河野委員	コミュニティセンターにおける活動	コミュニティセンターでは一体具体的に何ができるのかビジョンがわからない説明文であると感じました。今までどんな活動が行われていたか、こういう活動もできるという具体例を書くのはどうでしょうか。	・地域の様々な人に居場所や活動機会を提供するため、読み聞かせ等の子育て支援や防災講座支援、生きがいづくり等、地域の交流を促進するコミュニティカフェ等の多様な地域ニーズに対応した事業を展開します。	

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
12 第3回 事前提出	西田委員	コミュニティセン ターにおける活動	既述のように、参加したくなるような事業を展開したうえで、周知(広報)の仕方も様々な手段を使って、現場の写真や声が届き、興味(関心)を持ってもらえるよう工夫すべきとのご意見をいただいています。ご検討を。	コミュニティセンター事業及び地域コミュニティ協議会事業では、様々な行事による講座及び研修会などを行っているところですが、今後も地域の実情に合わせて、新たな事業を展開するなど、若い世代も関心をもって参加できるような運営を求めています。また、周知方法については、写真等を増やすなど、地域の皆さんにわかりやすく関心を持っていただけるように、市としてもアドバイスをしていきたいと考えています。	なし
13 パブリッ クコメン ト	パブリックコメント	コミュニティセン ターにおける活動	コミセンを通じて様々な事業は展開できると思いますが、コミセンを通じて主体的にどのような事業を展開しようと考えているのでしょうか？ 地域課題に対する意識を高める事業をとありますが、地域課題を自発的に学習し解決するために支援するのが社会教育の役割と考えますが、社会教育施設でないコミセンでそれができるのでしょうか？	各地域コミュニティ協議会において、防災・防犯や子育て支援等、地域ごとの課題の解決に向けた活動が主体的に展開されているものと認識しています。	なし



基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策12 市民協働)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	服部委員	公募型共同事業提 案制度	公募型共同事業提案制度 採択数はたった1である。指標項目の第一に掲載しているが、目玉施策なのか。少し調べると、 これまでも最大7・8件ほどの応募であり、条件に合わず採択は1件ほどの場合が多いという。目 標値は25件と聞いているので、少なくはないか。条件に見合った応募を増やしていくためにど うするのか	令和2年度は、周知期間や周知方法を改善した結果、8件の応募がありま したが、今後ともさらなる工夫を図ってまいります。  以下のとおり、素案を修正します。 「守口市公募型協働事業提案制度においてより多くの提案がされるよう に、募集期間の延長や提案作成にあたっての支援など、制度を見直すとも に、見直した内容を周知します。」	あり ①
2 第3回 事前提出	竹嶋委員	公募型共同事業提 案制度	ここ数年、各自治体において市民協働の推進が語られているが、本市では実際に公募型協働事 業提案制度を使つての行事は、守口市保護司会との薬物乱用防止対話集会だけである。かと 言って申し込みが全くないわけではなく、申し込みの内容の不備などにより、開催にまで至らな い場合があるようである。担当課は開催を望む人がいるのなら、その提案者とともに内容を再検 討して市民協働行事として開催できるものにするなど、この制度のさらなる活用を検討してほし い。	提案の不採択につきましては、守口市市民協働推進会議にて決定し、そ の不採択理由を付して、ご提案者に通知し、次年度につきましても、個別周 知するなど丁寧な対応を行っています。  素案の修正については、上欄のとおりです。	あり ①
3 パブリッ クコメン ト	パブリックコメント	公募型共同事業提 案制度	公募型事業提案制度ですが、市民一般に認知されているのでしょうか？基本的な情報の提供 が必要ではないのでしょうか？	公募型事業提案制度の提案件数については、今後も更なる制度の周知を 図り、提案件数を増やすことができるよう取り組む必要があると考えてい ます。 なお、今年度は、制度のご案内を令和2年6月10日に、市公式LINE及び ホームページに掲載しました。	なし
4 第3回 事前提出	服部委員	市民協働への参画 支援	市民協働という言葉が多用されるに至って久しい感があるが、単純に行政と市民が互いの意 見を交換したり、ともに事業をするというだけではなく、近年の行政の慢性的な人手不足を市民 に補わせるための御旗の文句として使われている場合もある。市民からは「なんでも市民協働の 名目で丸投げじゃないか」というお叱りの言葉も時折耳にする。もちろん、地域の問題解決を地 域のコミュニティに任せるのは悪いことではないが、何らかの報償など、地域で解決するために 市民が従事するメリットは示されているのか？ ・例えば、市内の企業が、地域の問題解決に従事した場合何らかのメリットがあるようにするな ど、人手不足を補う方法を考えてはどうか	市民協働とは、「多様な市民や行政が、地域の公共的な課題の解決を目 指して、同じ目的のために協力して行動すること」と、とらえております。共 に汗をかき(労力)、資源を拠出し、協働することで、更なる価値や成果を生 み出すためのものであり、多様な市民ニーズに対応することが可能になる ことがメリットであると考え、こうした考え方の下、協働によるまちづくり の推進を行うものです。	なし
5 第3回 事前提出	河田会長	市民の声の反映	市民の声を反映した施策を市役所がまとめて議会に提出する仕組みがないのが問題です。 市議員活動に依存しているのが実態ではないでしょうか？	本市といたしましては、これまでから市民の皆さんに「守口市に住んでい て良かった」「これからも守口市に住み続けたい」と思っていただけよう、 行政として市民の方々の声や市民の代表である市議会からのご意見やご 要望も参考にし、時代の変化や市民ニーズを反映できるような施策実施に 努めています。	なし
6 第3回 事前提出	服部委員	市民の声の反映	市民の声 多々な意見が集まる場であり、思い込みによる中傷など偏った意見もありそうだが、公正な意 見かどうかのフィルタリングはするのか	市民の声については、市政全般に関するご意見をうかがい、市政に反映 させるために行っております。しかしながら明らかな虚偽等がある場合や 誹謗・中傷、政治・宗教的意見、市政に無関係の投稿などは参考意見とし回 答しないこととしています。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策13 生涯学習・スポーツ)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第3回 事前提出	久保田委員	生涯学習全般	生涯学習は、記載のような市民の情報収集や生きがいをもたらす学習活動の側面もあるが、他方で、リカレント教育や市民のネットワークづくりなどの側面もあると思うが、その点は必要ないか。	近年、「AI」や「IOT」の登場など急激な技術革新が進み、それに伴い市場は変化しています。これまでと全く違ったスキルが求められる時代となっており、新たな知識・スキルアップを身に付けるリカレント教育などが必要と認識しています。 また、守口市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」各種講座やレファレンスサービス等実施する予定とされていることから、主な取組「2. 生涯学習活動を行うための環境の充実」に、以下のとおり追記します。  ・市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座を企画し、実施します。	あり ②
2 第3回 事前提出	服部委員	図書館の充実	蔵書を充実 クオリティの担保はだれが行うのか	守口市立図書館において「守口市立図書館資料収集方針」に基づき、選書委員会により選書していただき、担当課においてチェックしています。	なし
3 第3回 事前提出	服部委員	図書館の充実	親子向けの読み聞かせ講座 青少年向けのイベントもすべきである。読書習慣の形成は幼児期の体験だけでなく、思春期の体験も重要である。青少年が読書に興味を持つきっかけを作るイベントは行えないか。また、親に対しても、子の読書習慣形成の重要性を説くイベントはできないか。	今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業はいまだに実施できていない状況ですが、ご指摘の内容については、今後、実施する予定です。 素案についても、以下のとおり追記します。  ・読書習慣のきっかけを提供するため、親子向けの読み聞かせ講座や児童・生徒が読書への興味を高めるイベント等を開催します。	あり ①
4 第3回 事前提出	服部委員	生涯学習施設の更新	市民体育館及び守口文化センター 施設更新とあるが、これまで以上に人が来る施設になるためにはどうするかをしっかりと考えて更新する必要がある。	ご指摘のとおり、施設更新に当たり、多くの方にご利用いただける施設となるよう、必要な調査や分析も実施した上で検討することは重要と考えています。	なし
5 第3回 事前提出	河田会長	全般	テレビを見ない、スマホでゲームをしない、本を読むなどは世代に関係なく大切です。 つまらないものに時間もお金も使いすぎていることを市民は自覚しなければなりません。 コロナ問題が良いきっかけになるでしょう。 市民生活全体が浮ついていたことを反省するべきでしょう。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策14 文化)

意見提出時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無
1 第3回事前提出	服部委員	文化・芸術を身近に感じられる機会	・身近に文化・芸術にふれる ターミナル駅などの、多くの人の目に触れる場所で市内の文化活動の企画が目立っている印象は薄い。企画参加者・その知人間という範囲内に収まってしまっていないか。文化の香りを醸成するのであれば、もっと幅広い範囲で文化芸術をアピールすべきだ。	ご意見は、今後の事業の立案、推進に当たり参考とさせていただきます。 また、守口市立図書館においては、提携大学との共催で、本市の歴史・芸術・文化等の講演会や展示会などを毎年度実施する予定としており、主な取組「1. 文化・芸術を身近に感じられる機会の提供」に以下のように追加します。 「・提携大学などとも協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催します。」	あり ①
2 第3回事前提出	西田委員	文化・芸術を身近に感じられる機会	守口市美術展覧会や日本南画院大作展をあえて前に出すことで、文化・芸術に対する市民のイメージが狭まっている気がします。	文化行政は幅広く実施していくことが重要ですが、ご指摘の2事業は本市を代表とする2つのイベントとして、未永く後世に引き継いでいくことが、本市における文化・芸術振興にとって大切と考えています。	なし
3 第3回事前提出	服部委員	文化・芸術を身近に感じられる機会	・展覧会 守口美術展覧会や南画などの、かぎられた企画が連続していないか。もっと、現代美術やトレンドを意識した、若者も含めた幅広い層に訴えかける企画もするべきではないのか。例えば、芸術系大学にトレンドの傾向を聞くなどしてはどうか。 また、展示物に、批評の言葉を見かけない。例えばクレメント・グリーンバーグが、抽象画のある種の価値を醸成したように、ヴァルター・ベンヤミンが「複製芸術」の価値を見出したように、難解な芸術や技術には「その価値を担保する批評の言葉」がセットであるべきである。そうして、大衆をだましてこそ価値が生まれる。守口の展覧会には、こうした視点が抜け落ち、ただ単に展示しているだけになっていて、価値形成をしていないのではないか。	ご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考とさせていただきます。	なし
4 第3回事前提出	西田委員	文化・芸術を身近に感じられる機会	(市が力を入れている)中学生の吹奏楽部のレベルが高まり、地域から演奏の依頼を受けることが多くなっています。を追加してはいかがでしょうか。	本市の音楽演奏芸術の振興は、中学校の吹奏楽に特化して進めてはならず、個々の学校としてのレベルを上げ、その表現の実践を図っているところです。地域から演奏の依頼等については、各学校の判断で運用しています。	なし
5 第3回事前提出	西田委員	新たなホール	すでに建設が決定されている「京阪駅前ホール機能を拠点として」文化・芸術活動が活発に行われている旨を追加できないでしょうか。	京阪守口市駅前周辺へのホール機能の誘導については、今後、最適配置方針や整備手法等について検討する段階にあると考えており、施策13の2の中において、生涯学習施設の更新という面からの記載しているところです。 また、施策18「都市空間」において、守口都市核のにぎわい創出という観点から記載します。	あり(施策18)
6 第3回事前提出	西田委員	新たなホール	「駅前ホールにおいて、小学生の全校合唱(音楽)祭や、中学生、高校生の吹奏楽発表会などが盛んに開催できるよう取り組みます。またホールに様々なアーティストをお招きできるよう取り組み、市民に芸術鑑賞の機会を身近に持たせていただける取り組みを実施します。」など追加していただきたいです。		
7 第3回審議会後提出	加藤委員	新たなホール	多数の住民から聞く意見ですが、市民会館がなくなり、やはりあの様な大きな劇場がほしいということです。守口市駅周辺は、30余年のことを思えば少し寂れている気がするので出来れば京阪守口市駅の周辺に出来れば近隣からの人も多くなり教育の面でも多く利用できると思い活気のある街になるのでは 体育館が他に移転するならばその後にと…財政面で無理かも…		
8 第3回事前提出	西田委員	文化等の発掘	有形無形の文化財の保護と活用のほか、「発掘」の視点で守口市に縁のある文化人や作家、音楽家や歴史的人物、さらに淀川水系や57次を再調査する取り組みを始めてはいかがでしょうか。	ご意見は、今後の事業の立案、推進に当たり参考とさせていただきます。 なお、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「もりぐちぶらり歩きマップ」の策定に関し、以下のとおり素案に追記します。 ・市民が歴史や文化に親しみ、愛着を持ってもらうため、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「もりぐちぶらり歩きマップ」を更新し、広く情報提供を行います。	あり ②

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
9 第4回 審議会	土江委員	中心市街地における歴史資産の活用	文祿堤では高札場が再現されるなどの取組がされている。他市では資料館を整備している。守口駅前を再整備する時には、近代と歴史を融合した空間をつくり、インバウンドも呼び込んでいくことが考えられる。観光の目玉として歴史資産を活用してほしい。	京阪電鉄守口市駅周辺エリアにおける今後のにぎわいや交流の創出に向けた方向性として、守口市旧市役所跡地活用事業との連携も図りつつ、当該エリアに位置する文祿堤(京街道)も歴史文化資源として活用し、事業を推進してまいります。とりわけ文祿堤については歴史的文化的資源であることを積極的にアピールするため、可能な範囲でまちなみの修景の保存にも努力し、シティプロモーションにもつなげて参ります。 なお、素案については、主な取組3「本市の魅力資源としての文化財の保存と活用」において、以下の記載を追記します。  ・東海道57次の宿場町としての面影が残る文祿堤のまちなみを保存・活用し、市の歴史や文化の継承や魅力創造に取り組みます。	あり ③
10 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	もりグッド	テレビ小説「エール」の主人公故古関裕而氏が「守口市歌」を作曲された事をもりグッドに記載してはどうでしょうか。 守口広報にものっています。(6月号)	守口市歌については、本計画が冊子となった際に市政に関するエピソードを紹介するひとつとして記載します。	なし(製 本時に 掲載)
11 第3回 事前提出	河田会長	全般	文化を特別視してはいけません。文化は生活習慣です。芸術はその極端な姿です。 マナーが良いとか清潔とか他人の悪口を言わないとかいうのも文化です。 守口市はその意味ではよい文化都市ではありません。 歴史や文化財を大事にするというのはその一部です。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策15 防災・減災・縮災)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	自助の実践	市民にとって、防災・減災・縮災が他人事になっています。経験してわかるのでは遅いことを自覚する必要があります。いくら仕組みを改善しても効果は期待できません。	ご指摘を踏まえ、市民への啓発について以下のとおり、記載します。 「現状と課題」の最上段に、「1. 自らの安全は自ら守るのが防災の基本です。」を「1. 災害から命を守るのは自分自身という認識をすべての市民が持つ必要があります。」に変更し、 「主な取組」の「2. 共助による防災体制や活動内容の充実」の最上段に、「・大規模災害発生時における公助の役割を正しく周知し、自助、共助の重要性を啓発します。」を追加します。	あり ③,⑥
2 第4回 事前提出	西田委員	自助の実践	「自助の実践の促進」に、備蓄とともに、家具転倒防止策やガラス飛散防止策などの取組と、マイタイムラインの作成を追加。命を守るとともに、ウィズコロナで分散避難が必要な中、可能な方には在宅避難を選択していただく上でも大切な視点と考えます。	「主な取組」の「1. 各家庭における災害対策(自助)の実践の促進」について、以下のとおり修正します。 第1項目中「備蓄など」を「備蓄のほか、家具転倒防止やガラス飛散防止の対策など」に修正 第2項目として、以下を追加 「・各家庭で日頃からハザードマップで自宅周辺の災害リスクを確認し、いざというときの行動についてあらかじめ決めておく「マイタイムライン」を作成することの意義を周知し、作成を促します。」	あり ④,⑤
3 第4回 事前提出	森(美恵子)委員	ハザードマップ	守口市防災ハザードマップの事を記載すべきでは？	上欄のとおり、ハザードマップに関する取組を追加します。	あり ⑤
4 第4回 事前提出	服部委員	ハザードマップ	・密集市街地とハザードマップ 当市の密集市街地や家屋老朽化問題について触れているが、それらの地域の危険性をどのように最終的に知らしめているのか。調べると、ハザードマップには具体的な文言がなく、危機管理・住宅まちづくり・都市交通でも、具体的な、災害時の家屋倒壊危険性の指標数値化やエリア指定、対応マニュアルなどはないようだが、作るべきではないのか。	本市のハザードマップは、主に地震及び水害を想定した危険情報を掲載していますが、密集市街地についてはその解消方針を示す「守口市整備アクションプログラム」の公表や、延焼の危険性を示す「密集市街地まちの防災マップ」の公表により市民周知に努めています。 倒壊危険性のある家屋やエリアを予め予測し、これを特定してマップに記載することは困難ですが、防災講座や自主防災訓練等の実施により密集市街地の危険性や建物の耐震性向上の必要性について、直接市民に対して今後もしっかりと周知してまいります。	なし
5 第4回 事前提出	服部委員	自主防災組織	・自主防災組織による活動の充実 私も幾度となく参加しているが、年に一回程度参加したところで、災害時に動けるだけの能力を得られるとは思えない。もっと抜本的方法が必要ではないのか。	主な取組2のうち、自主防災組織に関する記載を、以下のとおり修正します。 ・自主防災組織が地域の防災リーダーとしての役割を果たすことを念頭に、未結成地域における結成を促進するとともに、事前防災対策、避難所運営、要援護者の避難支援の各分野に関する研修、訓練を定期的実施し、自主防災組織の自主的な活動を支援します。また、小学校区内の自主防災組織同士の連携を促進します。	あり ⑦
6 第4回 事前提出	佐々木副会長	災害時の避難支援	避難時の助け(サポーター)が必要	「主な取組」の「2. 共助による防災体制や活動内容の充実」に下記のとおり追加します。	あり ⑧
7 第4回 事前提出	竹嶋委員	災害時の避難支援	近年起こる災害によって、被害を受ける方の多くが高齢者である。地域において、近隣に住む高齢者の情報を責任があるものが把握しておき、災害時には地域の消防団や町会、常備消防とともに、その情報をいち早く使って安否確認や避難の手伝い等を行うなど、これからは高齢者への何らかの配慮が今以上に必要になるのでは無いか。またその場合は個人情報の取り扱いについて、細心の注意を払う必要がある。	「・自身による避難が困難な高齢者や障がい者など要援護者の避難行動が円滑に行われるよう、民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織などに協力を求め、避難行動支援の体制づくりを進めます。」	あり ⑧
8 第4回 事前提出	寺岡委員	災害ボランティア	主な取組の部分で、災害ボランティアセンターの役割や平常時から備えることについて記載が必要ではないかと感じました。 例えば、災害ボランティアの受け入れをスムーズにするための仕組みづくりや、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備等ができれば、災害が起こっても迅速な対応をしてもらえる安心感が生まれるのではないかと感じました。	「主な取組」の「2. 共助による防災体制や活動内容の充実」の最終に次のように追加します。 「・市災害受援計画を策定するとともに、災害ボランティアの受け入れをスムーズにするための仕組みづくりや、災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成に取り組みます。」	あり ⑨

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
9 第4回 事前提出	西田委員	コロナ対応と避難 所運営	コロナに対応した避難所運営、避難場所の拡充、備蓄品の拡充を追加。	「5年後の守口像」を、市の防災体制整備を整えるという面から、以下のとおり修正します。 「3. 災害時における市の体制の充実や、市民の避難行動への理解が深まることにより、自助・共助・公助それぞれにおいて必要な災害対応が適切に行われています。」  「施策をとりまく状況」に以下のとおりコロナに関する記述を追加します。 「令和2(2020)年には新型コロナウイルスが世界的流行となるなど、予期せぬ新たな災害への対応も求められています。」	あり ①,②, ⑩
10 第4回 事前提出	岡山委員	防災に関するハー ド整備	「主な取組」の「3.」が公助の内容だと思いましたが、防災情報の収集・提供方法について言及されていますが、ハード面の防災整備はすでに済んでいるのでしょうか？	「主な取組」3を以下のとおり修正します。 タイトルを変更します。 3. 避難所の充実と災害時における防災情報の提供の環境整備 以下の2項目を追加します。 ・感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを確立し、熱中症対策やプライバシー保護、女性や高齢者、障がい者への配慮を通じQOL(生活の質)の確保を図るとともに、地域住民主体による避難所運営を促進します。 ・避難所の資器材を整備するとともに、新たな避難所となりうる場所の確保や社会福祉法人等の民間との連携による福祉避難所の指定を進めます。	
11 第4回 事前提出	河田会長	市職員の体制	市役所職員は市内に住むようにしてはどうか。市民の暮らしがよくわかるし、危機管理の観点からも、災害時に市役所に集まりやすい。	「主な取組」3を以下のとおり修正します。  ・災害発生時に市が正確な情報を収集し、市民にいち早く提供できるよう、職員の非常参集体制の強化をはじめ、必要な環境を整備します。	あり ⑪
12 パブリッ クコメント	パブリックコメント	全般	避難所のあるべき姿ですが、備品、避難所の人員体制、避難のあり方及び避難所指定の小中学校等の設備及び避難方法の確立をどうするか明らかにすることが求められていると思いませんか？ また、災害時の本部としての市役所は大丈夫でしょうか？ 物資や被災者の搬送等にヘリポートは設置されているのですか？ 災害発生時は、自らを守ることが必要ですが、その後は公的な支援が必要と考えています。 サポートする人員体制は大丈夫ですか。 また、災害時の感染症の発生に対する対策はどう考えておられるのですか？	災害発生時の対応は、市民と行政機関が自助・共助・公助の考え方に基づいて、それぞれの役割を理解し、確実に果たしていくことが重要と認識しており、市としては、避難所環境の充実や人員体制等、災害発生時において行政が担うべき役割をしっかりと果たすため、訓練等を通じて確認をしています。 また、市内にはヘリポートを設けており、救急搬送の際に使用できるよう、関係機関に届け出ております。 災害時の感染症対策につきましては、国、大阪府等からも通知が発出されており、対策を講じつつ避難所開設等必要な対応を実施します。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策16 消防・救急)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	西田委員	救命講習	子ども達への救命講習は必要。小学校高学年以上の児童・生徒を対象に、地域などで定期的に救命講習を行い、保護者とともに参加を促すなど工夫する。ひいてはその積み重ねが将来、「自らのまちは自らで守る」消防団員に繋がるきっかけにもなるのではと考えます。	「主な取組」の「1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実」に次のとおり追加します。 「・多くの市民が年少期から救急救命に関する知識・技能を習得できるよう、防災訓練や学校活動などを通じた取組を進めます。」	あり ①
2 第4回 事前提出	西田委員	火災予防	警察や市民との連携で、空き家やごみ屋敷の見回りを行うことを追加。	空き家のうち倒壊の危険性のある物件については、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、市は調査を行い所有者に必要な措置を求めています。その他の空き家は件数も多く、関係機関とともに見回りを行うことは実質的には困難と考えています。	なし
3 第4回 事前提出	竹嶋委員	消防団の充実	守口市では毎年新しい消防分団が出来、地域の防災力は上がっている。しかし消防団の訓練が実地に即したのや地域に即したものではない。実際の火災の消火訓練や、災害時に地域の住民をいかに効率的に避難所に誘導するかの訓練など、実際の火事や災害を想定した訓練を、分団独自で行うことが必要であると思う。	「主な取組」の「3. 消防団の体制・装備・活動の充実」に次のとおり追加します。 第3項目の「・災害現場で力を発揮できるように、守口市門真市消防組合の協力を得て、火災現場や災害での活動を想定した実地訓練の充実を図るとともに、消防団の装備を充実・強化します。」	あり ②
4 第4回 事前提出	河田会長	子どもに向けた啓 発	少年・少女防火クラブとかボーイスカウトやガールスカウトなど児童・生徒が参加できるグループ活動の創設や活性化も必要です。	「主な取組」の「3. 消防団の体制・装備・活動の充実」に次のとおり追加します。 「・子どもの頃から防火意識を育成するため、小中学生等が火災予防啓発活動に参加できる機会を設けます。」	あり ③
5 パブリック コメント	パブリックコメント	密集市街地	火災の類焼は、密集市街地対策と密接な関係性があると思います。その解消の為の取組みはどう考えておられるのでしょうか？	本市では、延焼の危険性や避難の困難性を解消するため、守口地区密集市街地総合防災計画に基づき、密集市街地の解消に取り組んでいるところです。今後も早期解消に向け、道路の拡幅整備等に鋭意取り組んでいきたいと考えています。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策17 防犯)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	竹嶋委員	防犯委員	防犯委員の高齢化などにより人員が不足しているとありますが、防犯防災という共通の使命を担う消防団員を積極的に防犯委員に採用してはどうか。	守口市防犯委員会会則では、個人の自主的な意思に基づき会長(守口市長)が委嘱することとなっています。したがって、厳密な意味では市は任命権を有しませんが、地域への貢献意欲が高く心身強健な消防団員が防犯委員を兼ねることは防犯委員会の体制強化につながると考えられることから、折に触れて消防団員に防犯委員会の活動や人員不足について周知していきたいと考えます。	なし
2 第4回 事前提出	竹嶋委員	防犯カメラ	1000台の防犯カメラの設置によって、守口市の犯罪の減少に大きく寄与していることから、この台数を続けて増やしていけばどうか。このように分かりやすく効果があると実証されたものは、どんどんその導入を進めるべきである。またその防犯カメラの機能も、高齢者や子どもの見守りなどにも使えるようになったり、その機能は年々上がっていることから、防犯カメラの更新時にはその機能の向上も積極的に行うべきである。	1000台防犯カメラの効果につきましては、警察とともに検証を行うむね規定しています。検証結果を踏まえた次期契約更新に当たっては、台数や設置場所の他、ご提案の機能向上の面からも検討してまいります。	なし
3 第4回 審議会	松川委員	防犯カメラ	防犯カメラは粗暴犯の抑止には効果はない。重点取組犯罪に位置付けている自転車盗の対策として、防犯カメラの設置が効果があるので、取り組みを進めて減らしていく、という取組をすすめてはどうか。	自転車盗の被害に遭わないためには、施錠や置き場所、防犯登録などの事前の対策をしっかりとしていただくことが非常に重要であると考えています。自転車盗も含めてあらゆる犯罪捜査において、警察によって市内の防犯カメラが活用されており、今後も、防犯に役立つ情報の発信や防犯委員をはじめとする「地域の目」による活動に加えて、防犯カメラを十分に活用し、市民と市、警察が力を合わせて犯罪のないまちの実現に取り組んでいきます。	なし
4 第4回 事前提出	西田委員	防犯意識啓発	全体的に個々人が犯罪に巻き込まれないためにどうすればいいのかという視点が抜けているように思う。市民一人ひとりへの防犯に対する意識づけの啓発が必要ではないでしょうか。	「主な取組」の3「防犯に関する取組とその効果についての市民への周知」に下記のとおり追加します。 「・守口警察署と連携し、防犯教室や広報誌、SNS等を通じて、犯罪から身を守るとともに、犯罪抑止に役立つ行動や、犯罪等注意情報を大阪府警察がお知らせする「大阪府警察安まちメール」の活用について啓発します。」	あり ①
5 第4回 審議会	松川委員	防犯意識啓発	「犯罪を発生させないために必要な行動や、」というのは、犯罪を発生させないための必要な行動を市民に無理矢理求めているように感じる。市民が守口に愛着をもって自発的な取り組みとして進めていくことが必要である。市民だからできる行動を具体的に示していくことが必要である。	犯罪発生を抑止するためには、避けるべき行動や推奨される行動があり、これらを知っていただき、市民一人ひとりが無理のない範囲で日常生活に取り入れていただければと考えています。ご指摘を踏まえ、「犯罪を発生させないために必要な行動」を「犯罪抑止に役立つ行動」に修正します。また、そのような行動の具体的な例について、様々な媒体を通じた市民への周知の際にわかりやすく工夫し、発信していきます。	あり ①
6 第4回 事前提出	服部委員	防犯意識啓発	不審者情報速報など、街頭犯罪がリアルタイム告知されるアプリ等はあるのか。例えば、大阪府警の安まちメールというものがあるが、これの周知などは、危機管理室として、徹底してやっておられるかどうか。	大阪府警安まちメールにつきましては、市ホームページに掲載し、もりぐち情報アプリの「防災・防犯」コーナーにもリンクを設定するなど周知しているところです。 素案について、上欄のとおり修正します。	あり ①
7 第4回 審議会	松川委員	防犯情報の発信	市と警察で実施する市民への防犯情報の発信回数、令和元年度の実績は1件となっているが、どのような情報を発信したのか教えてほしい。	市民に広く周知した件数を評価指標としてカウントしています。市広報令和2年1月号では守口警察署と市危機管理監の対談形式で、市と警察の連携、特殊詐欺対策を含めた防犯に関する取組みについて特集を組み、広く市民に周知しました。そのほかの防犯に関する周知としては、守口警察が作成した犯罪件数の推移などを記載した地域安全情報という資料を、令和2年1月に市民が参加する会合等で配布しました。また、駅前特殊詐欺犯罪について説明し、特殊詐欺被害対策機器の貸し出しの申し込みを受け付けたこともあります。今後、防犯関連情報の発信をさらに充実していきます。	なし
8 第4回 事前提出	河田会長	道路環境	歩道もガードレールもなく、夜間、暗い道路が一杯あります。街中に通過交通の車が入りにくいように一方通行規制なども必要です。	守口市道を対象に、道路幅員等を鑑み歩道や横断防止柵などの交通安全施設整備に努めているところです。また、道路の暗さのご指摘ですが、道路照明灯は設置基準に従い交通安全上設置しております。次に、通過交通のご指摘に関しては、通過交通の実態調査やTDM施策の必要性など、市の事業として実施する予定がありません。また、一方通行規制については、公安委員会の所管であり、地域住民の同意が必要となるため非常にハードルが高いものであると認識しております。	なし



意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
9 第4回 審議会	河田会長	全般	防犯対策について、例えば、徒歩でのパトロールを増やす、駅前に交番を設置など、守口警察署への意見・提案を行う仕組みを作ることが必要である。	守口市と守口警察署で、平成31年3月に「守口市安全安心なまちづくりに関する協定」を締結し、市民の生命・身体・財産等の安全を図る諸対策に対して、両者が連携し対応することを約しています。 また、市と警察とは、防犯委員会などの関係団体も参加する交流や話し合いの機会を確保しており、地域できめ細かく警察(警ら)活動が行われていることの情報発信を含め、さまざまな意見交換や情報共有の場として活用していきます。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策18 都市空間)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	エリアマネジメント	守口市の場合は、京阪電車の守口駅周辺の土地利用が中途半端です。駅前に百貨店があるのは良いのですが、なぜあのような広大な駐車場が必要なのかとか、市役所の跡地をどのように利用するのかとかがまったくバラバラに進められているのが現状です。 まち全体に文化の香りがしないのが残念です。	京阪電鉄守口市駅前につきましては、昭和60年度に完了した「都市計画河原地区第1種市街地再開発事業」により整備したものであり、既に完成から30年以上が経過しておりますことから、当該周辺エリアにおける今後のにぎわいや交流の創出に向けた方向性として、ホール機能を始めとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入も含めた効果的、効率的な事業化手法等について検討してまいります。 また、その際には、守口市旧市役所跡地活用事業との連携も図りつつ、当該エリアに位置する文祿堤(京街道)も歴史文化資源として活用し、事業を推進してまいります。  この趣旨を、下記のように追記します。 ・守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、民間活力の活用により守口市旧本庁舎等跡地に魅力ある空間を創出するとともに、ホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入も含め、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な事業化手法等について検討します。	あり ①
2 第4回 事前提出	服部委員	エリアマネジメント	・エリアマネジメント エリアを創造するには、コンセプトをしっかりと掲げることが必要であると思う。例えば、中崎町のように、旧来からの商店街を「レトロ」という味わいで利用しつつ新しい価値を創造するなど、コンセプトがなければ、雑多なわけのわからないものになったり、元ある魅力を相殺したりする。地方都市で、とりあえず駅前だけ近代風なビルを建てたが、奥行きがなく、街の雰囲気とそぐわず空虚であるという例も見てきた。回遊性や、張子の虎にならないかどうかの検証も必要だ。 市として、現在の守口市の魅力と相殺しない形でどのような新しいエリアマネジメントコンセプトを掲げるのが最も効果大であると考えているのか。 都市の空間デザインを、都市全体からそれぞれのエリアに沿って最適解を出せるような、空間デザインのプロの意見を仰いでみてはどうか。	本市の中心市街地である守口都市核周辺エリアでは、新しい都市イメージにつながる日常の賑わい・交流のあるまちづくりを目指しており、その推進にあたりましては、行政のみならず、市民・企業等の皆様と、当該エリアのまちづくりの目指す方向性を共に描き、共有し、理解を深めていくことが肝要であると考えております。したがって、当該エリアにおけるエリアマネジメントのコンセプトを含めた方向性の検討につきましても、広く様々な方々とともに進めてまいりたいと考えております。 また、事業を進めるにあたっては、学識経験者やエリアマネジメントについての先進事例での実践者の方などの意見を幅広く取り入れてまいります。	あり ①
3 第4回 事前提出	竹嶋委員	エリアマネジメント	新規出店に意欲のある事業者とありますが、できれば首都圏に本社がある大手チェーン店舗の出店を目指す事業者ではなく、守口市を盛り上げていこうという意欲のある守口市内の個人事業者を優先的にこのような輪の中に入れていくような方策が必要である。	エリアマネジメントの推進にあたりましては、行政とともに、まちづくりを推進することに意欲のある事業者の方々の参画も重要であると考えておりますので、その手法についても検討してまいります。	なし
4 第4回 事前提出	岡山委員	密集市街地の解消	「主な取組」の「2.」の老朽建築物の除却、建替えを促進するための新たな財政支援策の目途はたっているのでしょうか。	制度の詳細については、現在、検討中です。 本市は、これまで昭和55年以前に建てられた木造賃貸住宅(いわゆる文化住宅)の所有者に対して、建物の除却費等の一部を助成してきましたが、今後、その助成対象を拡大するなどの新たな財政支援策の検討を進めてまいります。	なし
5 パブリック コメント	パブリックコメント	密集市街地	施策16にも述べましたが、密集市街地対策にどう取り組むのかが求められていると思います。例えば、空き家や空き地となった土地を市が取得して、スポット公園にするとかどうですか？	本市では、延焼の危険性や避難の困難性を解消するため、守口地区密集市街地総合防災計画に基づき、密集市街地の解消に取り組んでいるところです。今後も早期解消に向け、道路の拡幅整備等に鋭意取り組んでいきたいと考えています。	なし
6 第4回 審議会	久保田委員	子育て世代が集まれる空間	子ども、子育て世代という言葉がでてこない。守口だけではないが、子育て世代が集まる居場所がない。大型量販店ぐらいとなっている。守口・大日とそれぞれに子育て世代が集まれる場所を計画的につくってはどうか。	まちづくり全般に関し、子育て世代も含め、多くの方がにぎわい、交流する魅力あふれるまちを目指し、公園や図書館、コミュニティセンター、子育て支援拠点施設の他、道路空間も活用した都市づくりに取り組んでまいります。 また、エリアマネジメントにおいては、まちづくりの方向性を若い世代とも共有しながら、中心市街地などにおけるエリアの価値を向上させるような取組を進めてまいります。	なし

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
7 第4回 審議会	土江委員	中心市街地における歴史資産の活用	文禄堤では高札場が再現されるなどの取組がされている。他市では資料館を整備している。守口駅前を再整備する時には、近代と歴史を融合した空間をつくり、インバウンドも呼び込んでいくことが考えられる。観光の目玉として歴史資産を活用してほしい。	<p>京阪電鉄守口市駅周辺エリアにおける今後のにぎわいや交流の創出に向けた方向性として、守口市旧市役所跡地活用事業との連携も図りつつ、当該エリアに位置する文禄堤(京街道)も歴史文化資源として活用し、事業を推進してまいります。とりわけ文禄堤については歴史的文化的資源であることを積極的にアピールするため、可能な範囲でまちなみの集計の保存にも努力し、シティプロモーションにもつなげてまいります。</p> <p>なお、素案については、施策14「文化」主な取組3「本市の魅力資源としての文化財の保存と活用」において、記載を追記するほか、もりグッド「守口都市核における将来都市ビジョン」を以下のとおり修正します。</p> <p>・<u>将来を見据え、守口の新しい都市イメージの創出につながるような魅力、歴史・文化、にぎわい・交流が溢れる守口都市核を目指していくための指針として、……</u></p>	あり ② 施策 14③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策19 住まい)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	水原委員	空家対策	守口の空家対策に情熱をもって協力しようという団体等の方々とも連携し、空家セミナーをより魅力的なものにするとともに、市民の皆様や市内外の事業者の方々への周知と連携、所有者の方々への啓発、空家の適正管理・除却の促進、本市の中古住宅流通市場の活性化、そして空家の利活用による居住魅力の向上等に取り組むべきではないでしょうか。	本市では、不動産事業者団体などが参画する「大阪の住まい活性化フォーラム」と連携し、空き家所有者へ向けたセミナーや個別相談会を開催してまいりました。また不動産事業者団体2団体と空き家対策に関する幅広い連携を目的とした協定を平成30年度に締結しました。 素案につきましては、以下のとおり修正します。  ・空き家の解消を促すため、空き家への対策に取り組む関係団体と、より一層連携を深め、守口市空家等対策計画に基づき、利活用制度を新たに創設します。また、空き家の除却に対する支援を行います。	あり ①
2 第4回 事前提出	竹嶋委員	市営住宅整備	市営住宅の長寿命化計画については、現行の計画の中間検証によって、桜町、金下、日吉団地が廃止の方向で進んでいるが、高度経済成長期より市民の受け皿として、市営住宅を供給してきたが、民間を含めた住宅総数が世帯数を上回り、量的供給から居住の質の向上へと転換し、市営住宅の役割も低額所得者や高齢者等の為の住宅セーフティネットへと変化してきたという背景も考慮して、その内容を検討すべきである。	いただきましたご意見については、次期市営住宅長寿命化計画策定に際し、参考とさせていただきます。	なし
3 第4回 事前提出	河田会長	コミュニティ形成	戸建て住宅地にマンションが建つと地域のコミュニケーションがうまくいかなくなります。ガイドライン的なものが必要かもしれません。	守口市開発行為指導要綱に基づく協議の中で、計画内容等について周辺地域住民への説明や自治会・町会との協議等を指導しているところです。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策20 緑・花・公園)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	街路樹	街路樹が少なすぎるし、あっても小さいものが多い。 とくに国道1号線の沿道はもっと街路樹を植える必要がある。	国道1号、京都守口線、大阪中央環状線の沿線は大阪府により『みどりの風促進区域』に指定されており、区域内の緑化等を重点的に進めることとしております。 本市においても『国道1号・府道京都守口線及び大阪中央環状線沿道地区地区計画』を定めて、民有地等において土地の有効利用を図りながら、緑豊かなセミパブリック空間を創出することを目指してまいります。	なし
2 第4回 事前提出	岡山委員	緑のネットワーク	「緑・花・公園」に関する取り組みが記述されていますが、「緑のネットワーク」づくりに関する取り組みは進んでいるのでしょうか？	「みどりの大阪推進計画」に基づき、国道1号、府道京都守口線及び中央環状線の主要道路を軸に、本市の地区計画制度における主要道路沿いの建ぺい率の緩和や大阪府の『みどりの風の道形成事業』を活用し、「みどりのネットワーク」づくりを進めています。  素案については、以下のとおり修正します。 ・公園の多様なストック効果を高めるため、単なる施設の更新にとどまらず、利用頻度の少ない公園の効率的な集約や、機能の分散・集約を含めた整備、隣接する公共施設との一体利用などに取り組みますとともに、公園間を結ぶネットワークづくりも進めます。	あり ③
3 第4回 審議会	岡山委員	公園間のネットワーク	単発の公園整備に加えて、散歩等の動線として、公園間を結ぶネットワークづくりを進めていくことの記載が必要である。緑道や文禄堤なども活用できる。機能の分散・集約とネットワーク化をセットで取り組むと効果が高まると思う。	桃町緑道公園や、西三荘ゆとり道から鶴見緑地など、みどりのネットワークがあり、今後も取組を進めることから、上欄のとおり、素案を修正します。	あり ③
4 第4回 事前提出	服部委員	魅力ある植栽	公園の植栽等のクオリティ 公園の植栽の魅せ方も、時代ごとのトレンドがあると思うが、守口市の植栽の魅せ方は若干古臭さを感じるところが多々ある。人目に付く場所に位置する公園や、人の通り道になっている公園は、街のイメージに直結するので、街の魅力を醸成できるようなおしゃれな植栽・モダンさを感じられる植栽について研究・改善しているのか。 桃町緑道公園や西三荘ゆとり道などを見ているとそうであるが、他市に誇れるようなおしゃれな空間を作り上げているとはいいいがたい。多角的に、どのようなデザインや植樹にすればより効果的に魅せられるかを、デザイン・提言できるものが必要ではないのか。	公園の再整備においては、季節を感じる樹木や子どもが楽しめる樹木の他、防災的機能を持たせるために防火樹を配置するなどの工夫を行っています。 桃町緑道公園においては、従前、ソメイヨシノの桜並木が多くの方に親しまれてきたことから、ソメイヨシノや他の種類の桜の木、ヤマモモなどを配置し、長期間様々な色の花を楽しめるような空間づくりを進めています。 西三荘ゆとり道については、花壇を中心に見直しを検討していきます。	なし
5 第4回 事前提出	加藤委員	防災公園	大枝公園は立派な防災公園になりましたが、守口市の北東の方面にも1～2の防災公園が必要と感じます。	旧よつば小学校跡地において、新たに備蓄倉庫や救援物資集配所、かまどベンチなどの防災機能を有した公園を整備します。 その内容を、もりグッドにイメージ図として追加します。	あり ②
6 パブリック コメント	パブリックコメント	防災公園	大枝公園は防災公園である聞いていますが、市内では何カ所考えておられますか？ 少なくとも4カ所は必要と考えますか？	公園における防災機能は極めて重要と認識しており、今後の公園整備にあたりましては、常に防災力強化の視点を取り入れ取り組んでまいります。	なし
7 第4回 事前提出	服部委員	公園の集約化	守口には小規模な公園が多数あるが、場所によっては、人の導線上になく、あまり使われていない場所もある。使われない公園は、自然に朽ちてしまうので、市内で人が集まる公園とそうでない公園でクオリティの差が生まれやすい。公園の集約を行うとあるが、公園と人の導線・使用用途など、どのように研究しているのか。	公園の整備・再整備時において、公園機能や設備、利用状況、誘致距離など、総合的に勘案し、公園の集約化を図ります。	なし
8 第4回 事前提出	西田委員	市民協働	指定管理対象外の公園について、草刈りや清掃活動を行ってくださっているボランティアグループがいる地域とない地域で公園の整備状態に大きな格差がある。「声をかけてくれれば定期的な清掃には参加する」という考えの市民はどの地域にも少なからずいらっしゃるから、現在、市民による公園清掃が進んでいない地域にも市が丁寧に働きかけて「自分たちの地域は自分たちできれいにする」という意識を街中に定着させるべきと考えます。	ボランティアグループによる公園等での草刈りや清掃活動、緑化活動などを本市のホームページ等を通じ発信するとともに、だれもが参加しやすい仕組み等について、他市の事例等も含め、研究していきます。	あり ①
9 第4回 事前提出	竹嶋委員	市民協働	この項では再三「ボランティアグループ」という言葉出てくるが、街の緑化をこのようにボランティア任せにして良いのか。ボランティアグループによる公園での草刈りや清掃などを総合的に拡充するとありますが、どのようにして拡充するのか。街の緑化は、やはり自治体が責任を持って計画的に進めていく必要があるのでは無いか。	自助、共助、公助の考えのもと、公にしかできない公園設備の大規模改修や高木剪定などは公で行っております。 共助でできるもの、草刈りやゴミ拾いなどは、公園は自分たちのものという意識をもって住民のみなさまにもご協力いただく中、市はゴミ袋や箒、塵取り、鎌などの提供及びゴミの処分を行っています。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策21 道路・交通)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	竹嶋委員	道路と景観	豊秀松月線についての文章に「無電柱化により景観に配慮し」という文言を入れてはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり素案を修正します。 P47 1. 安全で快適な歩行空間の整備 「景観や防災面に配慮した、にぎわいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、都市計画道路豊秀松月線等において、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めます。」	あり ①
2 第4回 事前提出	秋山委員	道路と景観	通常の道路幅が広がり、どんどん緑が増えれば良いと思います。	今後、広幅員の歩道整備の際には、街路樹等の設置を検討し、緑を増やす取り組みを進めてまいります。	あり ①
3 第4回 事前提出	服部委員	道路と景観	都市景観の形成 守口市は、ストリートファニチャーや植栽で、都市空間のイメージ向上がなされているとはいいがたい。都市の魅力発信やイメージアップを、目標の一つに掲げているのであれば、ここに力を入れるべきではないか。ストリートファニチャーや植栽をお洒落に見せる方法、都市空間のイメージアップについて、研究したり、プロの助言をいただいたり、計画を立てたりしてはどうか。	守口市においては、守口市旧市役所跡地活用事業では、開発事業者によって、魅力的な景観の創出にもつながる一定規模の広場の整備が予定されているとともに、都市計画道路豊秀松月線整備事業では、ご意見を踏まえながら、その整備内容等を検討し、それらをエリアマネジメントの推進の中で活用することにより、都市空間のイメージアップにもつなげてまいります。 素案には、上欄の修正のとおりに、「にぎわい」という観点を付加します。	あり ①
4 第4回 審議会	水原委員	主な取組 1. 安全で快適な歩行空間の整備	「にぎわいとゆとりある歩行空間の創出」については、豊秀松月線に限定せず、馬場菊水線も含め、多様な可能性につながる表現としてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり素案を修正します。 ・景観や防災面に配慮した、にぎわいとゆとりある歩行空間の創出を目指し、都市計画道路豊秀松月線等において、歩道拡幅や電線類の地中化による無電柱化、自転車通行空間や植樹帯の整備を進めます。	あり ①
5 第4回 事前提出	服部委員	道路と景観	国道一号線などの、車が多数行き交う国道がメインストリートになってしまっていることも、街の印象をせわしなくさうさうさというふうなものにしてしまっている。街の魅力を感じられる静かで快適で豊かな空間・回遊する価値のある空間を、国道沿いとは別に醸成する必要がある。あるいは、国道沿いをもっと歩く価値のある場所にする必要がある。	回遊性の向上や、魅力的な都市空間の形成等につきましては、今後の施設整備やエリアマネジメントの推進等の中で、ご意見を踏まえ、検討してまいります。	なし
6 第4回 事前提出	服部委員	自転車対策と歩行者空間	自転車を減らすためにどうすべきか 守口市では、細い道に自転車の走行数が多く、それ故に歩行の危険や放置自転車の数も多いという状況である。徒歩での回遊性を高める街づくり、歩いて楽しい街づくり(都市空間づくり)を総合的に意識するべきではないか。	公共交通が充実しており、市街地として比較的コンパクトで平坦な本市において、自転車での移動は重要な役割を果たしておりますことから、可能な箇所では歩行者と自転車の通行位置を分離するなどとともに、自転車利用者のマナーの向上を図りつつ、その適切な利用を促進するための環境整備に努めてまいります。 また、回遊性の向上等につきましては、今後の施設整備やエリアマネジメントの推進等の中で、ご意見を踏まえ、検討してまいります。	なし
7 第4回 事前提出	河田会長	道路整備	大日交差点が渋滞するのは避けなければいけません。 平面道路での解消は不可能ですから、モールに向かう車を現在のターミナルの2階に上げてしまおうか、抜本的な対策が必要です。	大日交差点は、ご指摘のとおりに府内でも有数の交通量を誇る交差点であることは認識しておりますが、道路を管理する国土交通省、大阪府、交通管理者である大阪府警察、商業施設管理者等が渋滞等の交通課題に対し、対策を講じるものであると考えております。	なし
8 第4回 審議会	久保田委員	安全安心な道路通行	道路については、子育て世代はベビーカーで出かけるときの苦勞が多い。こういった点も考慮いただきたい。	本市は、幅員の狭い道路が多く、十分な歩行空間や自転車走行空間の確保ができていない状況です。人にやさしいユニバーサルデザインの推進により、地域に密着した快適で良好な道路空間を形成することが課題です。 道路の維持更新にあたりましては、カラー舗装や横断防止柵の設置等による歩行空間の明確化を推進しています。 素案については、以下のとおり追加します。 ・安全で快適に通行できるよう、歩道の設置やカラー舗装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空間の確保に努めます。	あり ②
9 パブリック コメント	パブリックコメント	評価指標	市自転車専用レーンの指標がいるのではないですか？	各施策の評価指標は、総合基本計画に沿って当該施策を進めていく上での方向性を示すものと位置づけ、5年後の守口像の記載に対して1つの指標を記載しています。指標の設定方法は色々考えられますが、当施策については、記載の評価指標としていっているところです。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策22 上下水道)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	水道管の耐震化	基幹管路の耐震化をもっと上げておかないと、南海地震が起これば長期断水は避けられませ ん。	耐震化の向上は喫緊の課題であると考えており、経営戦略で示している とおり、最も重要な基幹管路の耐震化率を、令和10年度迄に50%以上に 上げることを目標に、健全経営を維持しながら精力的に事業を推進してま いります。	なし
2 第4回 事前提出	竹嶋委員	水道広域化	守口市水道局は令和元年12月26日付けで大阪市水道局庭窪浄水場施設を大阪市水道局と共 同で所有、管理していくための基本協定を締結したが、これにより市域を越えた広域的な連携を 行うことで、両市において維持管理等に係るコストの削減や浄水場施設の有効活用などの効果 が見込まれ、大阪府域における水道事業の基盤強化を見据えた広域化の推進につながるものと 考えているとの事ですが、この項には水道事業の広域化についての記載が全くありません。	広域化について、主な取組3の記載に以下のとおり、追加します。 「中長期にわたる財政計画に基づき、広域化も含め、施設の効果的な維持 補修及び更新を行います。水道事業については、令和6(2024)年度から の大阪市との庭窪浄水場の共同運用に向けた準備を進めます。」	あり ①

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策23 地域産業)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	服部委員	中小企業の人材確保	合同企業就職面接会を2度開いてるが、その参加人数は増えていると聞く。例えば、高校や大学などとも、より深く連携してはどうか。 守口で働くという気風を高めるために、市の広報戦略とも組んで行動してはどうか。	現在、合同企業就職面接会は門真市及びハローワーク門真と連携して開催しており、高校生や大学生の参加実績があります。また、企業の雇用ニーズを鑑みるとより多数の若手求職者の参加が求められています。若手求職者に呼びかけるという観点から、以下のとおり修正します。 「・中小企業が必要とする人材を確保することができるように、高校や大学等に周知した上で合同企業就職面接会を開催するなど企業と求職者とのマッチングを支援します。また、『極の守』等の活用により、本市で働く魅力を発信します。」  広報戦略についても、地元で働く機運を高めるため、地元で働く利便性や参加している地元企業の魅力を伝えるなど、門真市と連携を図り、効果的な周知方法を検討のうえ、取り組んでまいります。	あり ①
2 第4回 事前提出	秋山委員	ものづくり企業の魅力発信	ものづくり企業の面白さを若い人たちに上手く伝える、支援して下さるところがあれば良いなどと思います。	上欄のとおり、素案に追記します。  市内ものづくり企業の技術力や商品開発力を市内外に発信することを目的とした『極の守』を平成29年度に発行しており、ものづくり企業の面白さや魅力が伝わる内容になっています。 また、『極の守』に掲載している企業とは密に連携を取っており、合同企業就職面接会に参加していただく等、市内ものづくり企業で働くきっかけ作りに取り組んでいます。	あり ①
3 第4回 事前提出	西田委員	企業誘致	働く場として市民のニーズに合った、守口にふさわしい企業の誘致で、新たな産業、雇用の創出を目指すという視点を加えてほしいと考えますが、いかがでしょうか。	新たな産業、雇用の創出を企業の誘致により生み出すことは、従来重要な観点として捉えてきましたが、企業誘致に適した立地の有無も含め、今後も実態の把握に努めてまいります。	なし
4 第4回 審議会	西田委員	事業所誘致	大規模な事業所の誘致に限らず、大きな場所を必要としない事業所の誘致に取り組んではどうか。コロナ禍で失業者も増えている中、近くで働く場所が増えていくことが望まれる。	現在の本市商店街等の空き店舗問題も考慮しつつ、本市の実情に合った事業所の誘致、また、これに伴う雇用の創出にも努力してまいります。	なし
5 第4回 事前提出	服部委員	空き店舗と商店街支援	空き店舗が増えてきているが、空き店舗に、スーパーなどと比べても行く価値がある店が入ることが重要であるが、どのように工夫するのか また、守口においても、解散・休止する商店街もちらほら生まれてきている。この現状を食い止めるのは難しいわけで、街灯やアーケードなどの撤去等も含めて、解散・休止の商店街をどうするのか	商店街の方々も、空き店舗については問題意識を持っておられ、大学と協働し空き店舗対策についての意見交換を行う等対策を講じておられるので、市としてもその後押しをすべく商業振興事業支援補助金の制度を周知し、活用していただいています。 また、解散・休止する商店街においても、金銭的支援をして解散・休止の後押しをするのではなく、その前段階において、相談を頂くことが多いことから、どうすることが最善なのかを話し合い、商店街の方々をご納得していただける方法を講じています。	なし
6 第4回 事前提出	河田会長	事業継続計画	企業の事業継続計画(BCP)の普及が低く、今回のコロナ禍でも大きな被害を受けているはず です。 市民の従業員や社員も厳しい状態だと思えます。 でも、南海トラフ地震が起こればそれどころではありません。	大規模災害時は、市内事業者も大きな被害を受けるとともに、サプライチェーンの断絶により、その後の事業継続が困難になることが懸念されることから、大規模災害の発生に対応した事業継続計画(BCP)の策定や、これに即した定期的な訓練の実施の重要性についても、関係機関と連携し、周知に努めてまいります。	なし
7 パブリック コメント	パブリックコメント	評価指標	市内で就業する市民の割合の過去のデータはどの程度ですか？ 定住を考えるうえで、重要な指標となると考えています。	市内で就業する市民の割合は、国勢調査によると、35.9%(平成27年時点)となっています。	なし



基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策24 魅力創造・発信)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	服部委員	魅力創造	地域資源を活用 守口市のように、自然や名産物などの資源に乏しい街において、地域資源のみに着眼点を置いて魅力発信してはいけけない。むしろ、新しい文化や特性を生み出すというような視点も必要ではないのか。	市民や民間事業者等の関係機関とも連携を図り、本市の独自性が溢れる文化の醸成や新たな魅力の創造に取り組んでまいります。	なし
2 第4回 審議会	服部委員	魅力創造	地域資源としては、守口大根や文祿堤等があるが、これらの既存資源では全国的な広がりにつなげるのは難しい。渋谷や下北沢、堀江なども若者のまちとしてイメージを作ってきた。既存の地域資源にたよらず、若者や子育て世代の流入につながるように、地域の魅力を新しく創出するソフト的な取り組みが必要である。	守口都市核周辺のエリアマネジメントにおいては、民間のアイデアやノウハウ等を活用し、ソフト面・ハード面の両面から、地域のにぎわいや交流を創出できるよう取り組んでいます。 さらに、市の新しい都市魅力として、どのようなものの創造に取り組むのかについては、計画期間を通じ、絶えず検討を続けていきます。	なし
3 第4回 事前提出	服部委員	魅力発信	魅力発信 どのような魅力を発信するのか、コンセプトやイメージングをきっちりと決めているのか、またどのような目標をさだめているのか。 というのも、何を目標とするかでやり方が変わってくるからである。 例えば、流入人口を増やしたいとしても、どの層を取り込みたいのかなどで手法が変わってくる。 就労人口を増やしたい→若い人が魅力を感じるようなイメージング→守口市のイメージは治安が悪い→安心でクリーンなイメージの人物を広告に起用 というように、目的に従ってコンセプトを立てる必要があるし、これまでの守口のイメージと相対して、どのような悪いイメージを打ち消すかを考える必要もある。 例えば、現在はお笑い芸人を中心に、広告キャラクターを起用しているが、これも善しあしでお笑いというイメージ付けになってしまう側面もある。 このように、何を守口の主たるイメージにしたいのかをしっかりと考えて、コンセプトチャールにイメージ戦略を練るべきではないのか。	以下のとおり、素案に追記します。 ・守口の魅力を戦略的に発信するため、コンセプトを設定し、ターゲティングを行った上で、効果的なシティプロモーションの取組を進めます。  なお、現在、守口市のシティプロモーションは、30代前後の若年層を想定し「なんとなく」守口に住んでいる市民を「守口」だから「住んでいる市民に！」をコンセプトに進めています。 今後も、シティプロモーションを進めていく上で、効果的な内容をタイムリーに発信していくため、更に検討を進めてまいります。	あり ①
4 第4回 事前提出	秋山委員	魅力発信	守口市が「高速道路に乗ったら通過するところ」という感じになっているのはとてももったいなさと思います。	施策24を進めて行き、市外から多くの人に立ち寄っていただける魅力ある街を目指します。	なし
5 第4回 事前提出	服部委員	SNSの充実	SNSを活用とあるが、昨今さまざまな街のSNSがあふれている中、市外からも興味を持ってもらうほどの強力なキャラクター性や面白みが必要ではないのか。他市との差別化をどうするのか。	以下のとおり、素案を修正します。 ・市政情報やイベントなどに対する市民の関心を高めていくため、話題性のある企画や閲覧状況等の分析など、ホームページやSNS等の効果的な活用に努めます。	あり ②
6 第4回 事前提出	服部委員	市内消費喚起	大阪関西万博 守口に泊まってもらうとともに、市内で消費してもらうことが重要だと考えるが、どのように工夫するのか。	インバウンドビジターに魅力を感じてもらい宿泊や訪問してもらうことによる市内商業の需要拡大を図るため、外国人の視点から見た市の魅力をモニター調査を行い、効果的な周知を行っていくこととしております。	なし
7 第4回 事前提出	河田会長	都市交流	守口市にはない魅力のある他府県の都市などと協定を結び、災害時の応援受援だけでなく観光や教育などで交流を深める。	本市では、高知県東洋町・和歌山県かつらぎ町・滋賀県高島市と友好提携を結び相互交流を行っているところです。災害時の相互応援に関する協定書についても締結しており、今後も、相互の観光PRや子ども交流会などを行ってまいります。国内外の自治体交流に関し、当項目に記載します。  現状と課題 3. 本市では、海外の姉妹・友好都市であるカナダ・ニューウエストミンスター市、中国・中山市や、国内の友好都市である高知県東洋町、和歌山県かつらぎ町、滋賀県高島市と様々な交流を行っています。時代の変遷とともに交流内容が変化してきていますが、引き続き、ニーズに合った市民相互の交流をさらに深めることが課題です。  主な取組 3. 観光振興及び自治体交流 ・姉妹・友好都市との交流事業を引き続き推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会において本市がホストタウンを務める、アフリカ・ガンビア共和国との新たな交流事業などにも取り組みます。	あり ③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策25 環境)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	都市景観	都市の景観としてあまりにも緑が少なすぎます。それから、遊歩道や公園も雑草が目立ちます。地域住民にボランティアで協力してもらおう仕組み作りが必要です。公園はスポーツをするだけの場ではありません。ほかの都市の成功例を学ぶべきでしょう。	本市の市街地は住宅が密集しており、まとまった緑が少ないことから、『みどりの環境をつくる条例』に基づき、公共施設の緑化はもとより、民地への緑化も呼びかけており、今後も引き続き、緑化の推進に努めます。 遊歩道や公園の雑草等については、大規模な除草を年3回程度全183公園において行っておりますが、雑草の生育状況等により、年3回程度の大規模な除草でも追いつかない場合があり、それだけで除草を行うのは限界となっていることから、地域住民のみなさまの協力が必要と考えております。 そのことから、ボランティアで協力してもらおう仕組みとして、市によるゴミ袋や箒、塵取り、鎌などの提供及びゴミの処分を行うとともに、市民協働について、他市の事例も含め研究しているところです。 公園はスポーツをするだけの場ではなく、緑豊かな安らぎの場、子どもたちが元気に遊ぶ場、散歩・休息の場、防災機能を有する場として、市民ニーズにマッチした公園整備を進めます。 現地視察や講習会、研修会を通じて、先進事例に学び、公園整備に取り入れていきます。	なし
2 第4回 事前提出	服部委員	不法投棄対策	不法投棄看板の設置 不法投棄に関しては、通報があるとクリーンセンターが迅速に対応し、頻繁に起こる地点については看板の設置を行っている。だが、「不法投棄禁止」などの大きな看板そのものが、美観を損ねたり、街のイメージを低下させる要因にもなってしまう。不法投棄を減らすためのモラル醸成についてどのようにしていくのかと合わせて、美観を損なわない形での看板設置やデザインの工夫、防犯カメラとの上手な対応など、よりスマートに見せる方法はないのか。	以下のとおり、素案を修正します。 「・不法投棄の防止のために、警察と積極的な情報交換を行うとともに、センサーライトの設置や防犯カメラの活用など、不法投棄をされにくい環境づくりの啓発に取り組みます。」 不法投棄は、死角となる特定の箇所に投棄される場合が多く、常習的で、犯罪行為と認識しつつも行われていると考えており、周辺住民も投棄する場面に気付きにくい現状があります。 不法投棄については、引き続き、犯罪であることや、花壇やセンサーライトを設置することで犯罪抑止の効果があることを啓発し、さらに悪質な不法投棄については、警察と連携し、防犯カメラを活用していきます。	あり ①
3 第4回 審議会	服部委員	不法投棄対策	不法投棄の相談をよく受ける。防犯カメラを設置しているなかで、不法投棄がされている。センサーライトをつける等、新たな取り組みが必要ではないか。	本来、地域犯罪防止のために設置している防犯カメラについて、不法投棄の犯人確保等にも応用するなど、不法投棄防止のため、警察と情報共有して、今後啓発看板の夜間視認性を高めるなどの対策を強化してまいります。一方、啓発看板自体が美観を損ねているという指摘もあり、それも踏まえた検討を行います。 素案については、下記のとおり修正します	あり ①
4 第4回 審議会	松川委員	不法投棄対策	防犯カメラでは不法投棄の場所が他のところに移るだけである。例えば花壇整備など不法投棄をしにくい環境づくりを進めていくことを強調して記載すればと思う。	・不法投棄の防止のために、警察と積極的な情報交換を行うとともに、センサーライトの設置や防犯カメラの活用など、不法投棄をされにくい環境づくりの啓発に取り組みます。	あり ①
5 パブリック コメント	パブリックコメント	プラスチックごみ	プラスチック系ごみの指標は必要ではないでしょうか？ そして、その取り組みはどう考えておられるのですか？	各施策の評価指標は、総合基本計画に沿って当該施策を進めていく上での方向性を示すものと位置づけ、5年後の守口像の記載に対して1つの指標を記載しています。指標の設定方法は様々考えられますが、当施策については、記載の評価指標としているところです。 プラスチックごみによる海洋汚染の防止に向けては、行政、事業者、市民等のあらゆる主体が関心を持ち、取り組んでいく必要があると考えており、今後とも効果的な啓発を行ってまいります。	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策26 行財政運営)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	竹嶋委員	財政調整基金	不測の事態による支出の増加に対応出来る財源を確保するために、引き続き財政調整基金の積立てを進めるとありますが、これからの5年間で財政調整基金をどのくらいの金額まで積み立てるのか、具体的な目標金額を示すべきである。	財政調整基金については、「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき、標準財政規模の概ね10%程度の30億円の積立てを目標としており、今後とも30億円以上を目標とします。なお、当面の間は新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の歳入減や感染症対策による歳出増に備えるため、財政調整基金の残高に留意しつつ、適宜活用してまいります。	なし
2 パブリック コメント	パブリックコメント	財政調整基金	緊急時の対応も含めて、財政調整基金がどの程度必要と考えておられますか？	現在、財政調整基金の目標額は、「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)において、令和2年度末に30億円としています。	なし
3 第4回 事前提出	服部委員	コロナ対策と財政 計画	コロナ対策でも、例えば一度消毒をするごとなどにも多額の費用が必要である。事業の継続性を保てるように資金繰りをする必要がある。危機管理事業に必要なのは、刹那的な過剰な対応ではなく、継続的に効果的な事業ができるかどうかである。資金切れになって続けられないならばむしろ途中からリスクが高まり、本末転倒だ。実害が出ないようにリスクヘッジできる効果のある閾値を正確に見定め、適格な支出のラインを見極めることが重要ではないか。そのためには、知識と判断力が必要になる。今後、どのように、安全と危険の閾値を見定め、「安全」を担保できる効果のあるポイントを見定めていくのか。 また、コロナで増えた支出・減った収入は、今後、事業計画にどのように響くのか。	新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、これまでの行財政改革により捻出した財政調整基金を財源的な裏付けとして、これまで9月定例会を含め、5次にわたる補正予算を編成し、国・府施策だけにとどまることなく、市民生活及び事業者活動への切れ目ない市独自支援施策を迅速かつ積極的に実施してまいりました。現在、財政調整基金の残高は約19億円となっていますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより、今後、前年度末残高を超える財政調整基金の復元は可能となる見込みです。 今後もこの財源の裏付けをもとに、今秋以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、時機を逸することなく、迅速に対策を講じます。また、新年度における市税収入等の歳入減への対応も見据え、引き続き財政規律をもって感染症対策に加え、市民福祉の向上に向け、持続可能な行財政運営を図っていくことから、現時点では事業計画に影響はないものと考えています。なお、既に実施した感染症対策についてはしっかりと事業効果等を検証し、その結果を踏まえ、今後の新たな感染症対策については、より効果的なものとなるよう取り組んでまいります。	なし
4 第4回 事前提出	服部委員	歳入増加策	税金 市民税の徴収というものが一番大きいとは思いますが、例えば守口市内での消費を増やす、守口で働く人を増やす、一定以上の富裕層を流入させる、など、どのようにして「入り」を増やしていくのか。	魅力あるまちづくりを進めることで、市内消費の活性化など、税金の増にもつながると認識しており、そのためにも、総合基本計画に記載している様々な取組を着実に進めてまいります。	なし
5 第4回 事前提出	服部委員	少数精鋭組織	少数精鋭と専門知識 少数精鋭を目指す市役所を謳うのは良いが、一方で、専門知識を持った職員がいなくなっているという実情もある。せんだっての、旧庁舎解体時のアスベスト問題などは、まさにそれが顕在化した例であろう。他のケースにおいても、専門知識がないのできめ細やかな対応ができない場合や、適切な値段が見極められない場合なども耳にする。こういった問題にどう対処していくのか。また、少数精鋭とうたうからには、実際に精鋭を養わねばならないがそのために具体的にどうするのか。 さらに、少数精鋭化と人手不足は表裏一体だが、どのように兼ね合いをとるのか・現場の実態をどのように把握するのか。	以下のとおり、素案に追記します。 ・高い個の能力や専門性に裏付けられた少数精鋭組織を目指し、職員が最大限の力を発揮できるように人材育成・能力開発に取り組めます。 また、職員の少数精鋭化につきましては、「(改訂版)もりぐち改革ビジョン(案)」に基づく事務事業の見直し、公共施設の再編、民間委託化等行財政改革を積極的に進めることで、限りある人材を必要な部門に重点配置しているところですが、新たな行政課題への対応やより質の高い市民サービスを実現するためには、人材育成が重要であると考えています。 専門知識の習得につきましては、現場の職務を遂行するプロセスにおいて知識や技術などを有効かつ効率的に習得することができる職場内、OJT研修を通して、組織的なノウハウや知識、情報の共有化に取り組んでいます。また、職場外研修として、技術職員を対象に知識や技術を習得することを目的とした研修計画を策定し、その実施に取り組んでいるところです。今後、現場実態を把握しながら、職員として果たすべき役割と能力を最大限発揮できるよう取り組んでいきます。	あり ①
6 第4回 事前提出	河田会長	少数精鋭組織	市役所職員は、全員守口市民ですか。 市役所職員のキャリアアップのプログラムは正常に働いていますか。 それぞれの職場で自己点検評価を実施していますか？	職員全員が守口市民ではありません。 職員のキャリアアッププログラムにつきましては、研修計画を策定し、若手・階層別研修等さまざまな研修を実施しており、職員の人材育成に取り組んでいます。 自己点検評価につきましては、人事評価制度を導入しています。	なし

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無	
7	パブリック コメント	パブリックコメント	組織体制	<p>民間委託や指定管理者制度の導入拡大とありますが、質的な面で心配していますが、質的な評価はどうお考えですか？</p> <p>少数精鋭とありますが、最低数をどの程度とお考えですか？</p> <p>その体制で、災害時や今回のコロナに対する対応は充分に出来るのでしょうか？</p>	<p>民間委託や指定管理者制度の導入により、効果的、効率的な行財政運営や、民間ノウハウを活用した市民サービスの更なる向上が図られるものと認識しています。</p> <p>職員数は「守口市定員適正化計画」において、令和5年度に640人を目標としており、個々の職員の能力を向上させ、少数精鋭の組織づくりを進めていくことが必要と考えています。</p>	なし
8	パブリック コメント	パブリックコメント	EBPM	<p>EBPMとありますが、どのような指標をお考えでしょうか？</p> <p>評価指標が3つ程度では、心もとないと考えますが？</p>	<p>EBPMは、今後、本市を取り巻く時代の変化や市民ニーズに的確に対応できる効果的・効率的な行財政運営を行っていくためには必須の課題と考えています。</p> <p>各施策の評価指標は、総合基本計画に沿って当該施策を進めていく上での方向性を示すものと位置づけ5年後の守口像の記載に対して1つの指標を記載しています。</p>	なし

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策27 公共サービス)

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
1 第4回 事前提出	河田会長	全般	公共サービスとは、守口市の文化レベルを上げることです。 たとえば、公立の小中学校の学力レベルを上げる努力が不足しています。 優秀な人材を守口市が輩出することは立派な公共サービスです。 主な取り組みは旧態依然としていて現実の公共サービスにつながっていません。	審議会におけるご意見も踏まえ、総合基本計画全体の取組を進め、より魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。	なし
2 第4回 事前提出	服部委員	公共施設の適正化	コスト面などの問題もあるが、高齢化社会になり、交通弱者が増えていく中で、遠くへはなかなか行けない人々の集まる場をどのように担保していくのか	いわゆる交通弱者に対する移動手段の確保等の取組については、施策21「道路・交通」にて取り組んでまいります。 「人々の集まる場の担保」については、高齢者の活動の場として、「通いの場」や「さんあい広場」の取組を充実するほか、主な取組として「人口減少と将来における市民サービス確保を見据え、公共施設の必要な規模や機能を見定めた上で、公共施設の維持管理・更新等を進める」と記載しており、更新等を行う際に、必要な機能の1つとして検討するものと考えています。	なし
3 第4回 事前提出	西田委員	公共施設への民間資本の活用	持続可能な住民へのサービスを確立するために、公共サービスの担い手として民間資本による可能性を検証する旨を追加。	民間資本の活用についても必要であると考えており、ご意見の内容は、「5年後の守口像実現に向けた現状と課題」3の記載内容に含まれていると考えています。	なし
4 第4回 事前提出	西田委員	ICTに不慣れな方への配慮	高齢者や障がい者などIT弱者への配慮についても触れるべきと考えます。	以下のとおり、素案に追記します。 <i>市民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、</i> 向け、ICT活用に不慣れな人への配慮も行いつつ、様々な手続の電子化などICT技術・サービスの活用を拡大することが課題です。	あり ①
5 第4回 審議会	森(由香)委員	評価指標 1. 公共建築物等延床面積	公共建築物についてはどのように縮小することを考えているのか。先ほどの意見のように人と集まる場を増やしていくという方向性とどのように整合性を確保するのか。 集約化や機能の複合化を進めていくという方向性を示してはどうか。	昭和40年代に整備された公共建築物は老朽化しており、人口減少も踏まえ、集約化や機能の複合化を進めていきます。現在の延べ床面積をそのまま維持するのではなく、効率化を進めていきます。素案は、以下のとおり修正します。  5年後の守口像 「1. 老朽化が進む公共施設について、今後の人口減少と市民ニーズの多様性を踏まえ、将来における市民サービス確保を見据え、公共施設の必要な規模や機能を見定めた上で、施設の改修や更新が行われています。効率的に維持管理・更新等を進めています。」 現状と課題 「1. ……、限られた財源の中で、市民生活や市民活動の拠点となる公共施設に求められる機能を踏まえながら、公共施設の維持管理、更新等を図っていくことが課題です。」 主な取組 「1. 公共施設の適正管理 ・公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや施設整備の対応方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行います。行うとともに、 ・施設ごとの個別施設計画の内容を市全体の公共施設総合管理計画にフィードバックし、施設の集約化が必要となる場合には、市民ニーズに対応する機能を複合化するなど、公共施設全体のマネジメントに取り組めます。」	あり ②
6 パブリック コメント	パブリックコメント	公共施設	公共建築物等延べ床面積がありますが、どの程度まで削減する予定ですか？ 減らせばいいという事にはならないと思いますが？ 高齢化を迎えて、地域分散型の施設整備が必要ではないのでしょうか？	限られた行財政資源の中で、引き続き人口減少等の社会状況の変化に適切に対応した効率的かつ適正な公共施設の整備や配置が必要と考えています。 記載について、上欄のとおり変更します。	あり ②

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
7 第4回 審議会	河田会長	主な取組 3. SDGsの推進	計画素案の内容ではどのようなことに取り組むのかがわかりにくい。SDGsの目標年度は2030年であり、この計画の計画期間とオーバーラップする。ターゲットが169とたくさんあるが、これに取り組むといったようにもう少し具体的に書いた方がよい。コロナ禍により貧困層が増えている。経済繁栄のためには事業者がSDGsに則った取り組みを呼びかけることが必要である。SDGsは、守口で何ができるかを考えるきっかけになる。各部署が考えて、チャレンジしていくような展開してほしい。素案の記載内容では抽象的すぎて何をすればよいのかが分からないと思う。	市が行うべき、SDGsに関する取組を次の2点にあらためて整理しました。 1.「市民・事業者等へのSDGsについての周知・啓発」 2.「市自身がSDGsの達成に向け、協働により取組を行う」  計画案について、以下のとおり修正します。 ・SDGsが広く市民や企業等に浸透するよう、SDGsの達成に向けた取組の意義について周知啓発を行う等、積極的な情報発信を行います。 ・SDGsの枠組みを活用した多様な主体との共創を進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し、対話・連携・協働の場と仕組みを整えます。 -SDGsの枠組みを活用した課題解決の取組が着実に進むように、進捗状況を共有しながら取組を進めます。	あり ③
8 第4回 審議会	河田会長	主な取組 3. SDGsの推進	SDGsが目指している方向性は、総合基本計画とオーバーラップしている。SDGsは何をするのかを自分たちが考えないと、必要な行動がみえてこない仕組みになっている。たとえば、関西大学では「教育」に取り組むこととしている。守口市として、何に取り組むのかを明らかにしておかないと、計画倒れになる。		
9 第4回 審議会	松川委員	主な取組 3. SDGsの推進	例えば、SDGsの考え方を理解するために、生活や行動に置き換えたらどうなるのか、一体何をすればよいのかという周知や勉強会に取り組んではどうか。行政も住民も一緒に。	行政・市民・事業者を含め、市内のステークホルダーがそれぞれSDGsに取り組むことは、SDGs達成に向け重要なことであると認識しています。そのためにも、市の役割として、周知啓発を進めるということ、上欄のとおり、計画に記載します。	あり ③
10 パブリック コメント	パブリックコメント	主な取組 3. SDGsの推進	最近、テレビなどで「SDGs」という言葉をよく耳にします。 今回の計画ではSDGsを取り入れるようですが、なぜ、守口市がSDGsに取り組むのか、もう少し詳しく記載した方がよいと思います。	SDGsは平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。現在では、全世界共通の国際目標と位置づけられており、我が国でも市町村レベルからSDGsにつながる施策への取組みが推奨されているところではあります。 本市としても、今後の施策展開にあたっては、NPOや市内各団体、事業者等と協働しつつ、より広い取組を進めることが重要であり、こうした取組により、将来都市像を実現していくことを通じて、SDGsの達成にも繋げることができるとの考えから、総合基本計画においてSDGsの考え方を取り入れることとしたものです。	あり ③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (全般)

意見提出時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無
1 第3回 事前提出	松川委員	3. 施策の体系表	6男女共同、8地域福祉、9障害者福祉、10高齢者福祉、15防災・減災・縮災、17防犯については、(5)持続可能な欄に○を付けていいと思う。 持続可能な社会にするためには、排除や分断によって貴重な人的資源を部分的に搾取したり切り離したりするのではなく、教育や包摂によってちゃんと社会の中で循環するようにしなくてはいけない。 そのためには、女性、障害者、高齢者、犯罪者も包摂の中に含まれるし、災害等のイレギュラーに対して回復力のあるレジリエントな社会にするためには地域福祉が不可欠である。	施策の体系に記載している表における「まちづくりの目標」の○は、各施策における「5年後の守口像」に記載している3つの項目が、それぞれの目標に最も近いと位置付けられるかを一覧表として分かりやすく表記するために付しているものであることから、表中の各施策における○の数は、最大で3つとしています。 目標の5つ目「持続可能な都市づくりを進めるまち」に関しては、基本構想においても、SDGsの福祉的な意味合いを更に強く記載したところであり、施策8「地域福祉」に○を追加します。	あり P2
2 第3回 事前提出	森(美恵子)委員	全般	守口大根の事もどこかに入れてほしいです。	施策24:魅力創造・発信の中で、守口大根に関して触れています。 なお、製本時に「守口大根」のイラスト等を可能な限り挿入します。	なし(製本時に掲載)
3 第3回 事前提出	松川委員	全般	市民が読んだとき、ここは関係あるけど他はあまり関係ないな、と思わない様にする仕掛けが必要だと思う。 様々な課題は根本のところ複雑につながっており、それらを解決するためには、守口市の様々な官民間わな力を結集する必要があるが、それを認識できて市民は少ない。 例)(1)子育て支援では、公助や保育系専門機関による支援が大半になっており、企業に対しては啓発するの1文だけになっているが、共稼ぎ世帯が大半の現在において、企業に対しての積極的な取り組みがもっとなされるべきだし、基本計画内でその重要性をもっと前面に出さないとバランスが悪い。 また、(23)地域産業の部分にも同じ内容を含む文言を書き入れて同一の達成目標を掲げられれば、両方の施策に対して効果的な取り組みが可能になる(かかる人だと予算の効率化にもつながる) 上記のような仕掛けを様々な施策で入れ込めば、基本構想で謳っているような「多様な協働や連携」ができる体制が、行政内部でも民間側でも官民の間でも、初めて出来上がると思う。	・各施策を通じた共通の目標については、今回の総合基本計画における基本構想では、基本計画の施策それぞれに記載するのではなく、基本構想において「まちづくりの目標」としてまとめて記載しており、これらを共通の目標として個別の基本計画に取り組みするという構成としています。 なお、ご意見のとおり、様々な施策における多様な主体との連携・協働は、基本となる重要なものと考えており、上記の考え方から、基本構想における目標として「持続可能な都市づくりを進めるまち」の中で掲げています。	なし
4 第3回 事前提出	佐々木副会長	策定過程	アンケート等も、そこに関わる相談員やケースワーカー、事業所などに問題点や改善点を聞くことが必要だと思いますが、そのようなことはされているのでしょうか。(子ども、高齢者、障がい者などの支援)	本計画策定に当たってのアンケートについては、市民(若者)アンケート及び事業者アンケートを行いました。 なお、一部の個別計画を策定する際には、事業者等からの意見聴取を行い、策定を行っています。	なし
5 第3回 審議会	河田会長	全般	熊本では高齢者施設が数多く被災し、福祉に大きな影響がでている。守口市の総合基本計画も、「何が起こるか分からない」ではなく、今後想定されることはきちんと対応できるようにしておかなければならない。	防災や福祉等の課題は複雑に繋がっていると認識しております。ご指摘の内容は、将来都市像の実現に向けた各施策での主な取組の中で工夫してまいります。	なし
6 第3回 審議会	河田会長	全般	施策の実施にあたっては、効果を出すことが大事である。各部局においては、具体的にどのように取り組むのかを考えていただきたい。絵に描いた餅に終わらせてはいけない、	基本計画の推進にあたっては、その達成状況等を毎年チェックするなど、適切な進行管理により、実効性を高めてまいります。	なし
7 第3回 審議会	河田会長	全般	市民が抱える悩みを積極的に把握するため、相談窓口を設置するなど、施策全般にわたって市役所に意見が届く仕組みが必要である。	市においては、福祉に関する相談窓口や、人権に関する相談窓口、子育てに関する相談窓口など、お困りの内容に応じた専門的な支援を行うことができるよう、様々な窓口を設置しています。 ご指摘の「施策全般にわたって市役所に意見が届く仕組み」については、「市民の声」として、市施策全般について様々なご意見をお伺いしていますが、引き続き、複合的に対応・推進を図ります。	なし
8 第3回 審議会	河田会長	全般	様々な分野の少しずつの改善が、全体としての底上げにつながるという観点に立つことが必要である。 施策により全体に網を被せることができていると考えるのではなく、取り組みの一つ一つがそれぞれどのような効果を上げているかと考えることが必要である。	計画の進捗管理において、それぞれの取組みがどのような効果をもたらしたか、検証してまいります。	なし
9 第3回 審議会後 提出	森(美恵子)委員	地図	住んでいる地域がどの小学校区に属するのか、どこのコミュニティセンターのエリアに当たるのかを、地図で示した方が、見た人が自分はこのエリアなのかを認識できると思います。 引っ越しした際などにも、使えたりするのではないのでしょうか。	総合基本計画に掲載する地図については、市の概略がイメージ的にわかりやすい図として掲載する予定で、校区等までの記載は難しいと考えています。 ご指摘の各施設との関係が分かる地図につきましては、市内全世帯と転入時に配付している「防災ハザードマップ」においてご確認いただける状況です。また、同様に全戸配付している「もりぐち暮らしの便利帳」においても、次期改訂の際には、地図と主要な施設を記載し、皆さんに活用していただきたいと考えています。	なし

意見提出 時点	意見提出者	該当箇所	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正 有無
10 第3回 審議会後 提出	森(美恵子)委員	施策体系	例えば、子ども子育ての計画があるように、総合基本計画に書かれていることより更に細かい内容が、どこに書かれているかを示すと、調べる際に分かりやすいのではないのでしょうか。	市においては総合基本計画を最上位として、様々な計画を定めております。事前に配付しましたデータ集の134ページ以降には、それを一覧で記載しております。 ご意見を踏まえ、総合基本計画の冊子版の巻末資料に、市の各個別計画一覧を記載することとします。	あり(巻末資料)
11 第4回 審議会後 提出	森(美恵子)委員	施策体系	第6次総合基本計画をよりわかりやすくするために、守口くらしの便利帳や守口市子ども・子育て支援の冊子など、役立つ情報があることを箇所により記載してはどうでしょうか。		
12 第3回 事前提出	松川委員	評価指標	やはり具体的な数値目標はあったほうが良い。	・今回の基本計画では、27の施策に79の「5年後の守口像」と、それに対応する「評価指標」を設けていますが、「評価指標」は、目標とも言える「5年後の守口像」の実現状況を測るためのモノサシの一つであると考えています。 前期基本計画においては、この評価指標について、「目指す方向性」としてお示し、個別の定量数値目標にとらわれることなく、取組の着実な推進によりその達成度を確認できるようなスタイルを考えています。 個別の定量的数値目標の設定については、何を数値目標にするか、そのエビデンス、妥当性に統一理解を図りにくい指標もあると考え、それらは今回の総合基本計画で設定するのではなく、むしろ当該計画を上位計画として個別法等に基づいて策定する各分野の(事業)計画(例えば「子ども子育て支援事業計画」「障がい者計画及び障がい福祉計画」など)に委ねた方がより合理的なPDCAサイクルを織り込んだ計画策定になるのではと考えました。 また、個別数値目標の設定如何にかかわらず、計画におけるPDCAを機能させるにはどうやってその目標に到達するか(させるか)の”達成のプロセスと手段”をしっかりと確立されていることがより重要であると考えており、本計画(基本計画)においてもその点を重視した計画づくりと計画推進を図りたいと考えています。	なし
13 第3回 事前提出	松川委員	評価指標	倫理的にもしくは戦略的に考えて、達成目標の指標として用いるのに問題があるものが見受けられる。(例:障害福祉の「サービス利用者数」は倫理的にサービス利用者数増加=障害福祉の向上ではない、青少年の「検挙・補導件数」=青少年育成に力を入れて警察が頑張れば補導件数は上昇する等取り組み以外の要因に大きく左右される、といったものは、評価指標としてふさわしくないと考える) 各施策を実現するために(5年後の守口像の実現)、具体的にどのような対応、対策が必要(主な取り組み)で、この取り組みがどれほど実を結んでいるのかを確認する(評価指標)という一連の流れがちゃんと誰が見ても筋が通る形で整理する必要がある。 特に取り組みと評価指標がずれているところ(しっくりこないところ)が上記以外もあると思うしありそうです(専門ではないので具体案までは出ませんが、違うのではと感じるところがところあります)。 実施可能性はどれほどかわかりませんが、委員も含めたワーキンググループを作って揉んでみる時間を作ってもいいかもしれません。	本計画については、「5年後の守口像」>「現状と課題」>「主な取組」という流れでバックキャストの考え方を採用し、作成しています。 評価指標についても、他自治体の類似計画も参考としつつ、本市の策定委員会の各部会において、本市の各施策の評価指標としてふさわしい項目を検討した上で設定したものです。	なし
14 第3回 事前提出	服部委員	評価指標	評価指標の出典がはっきり明記されていない項目を恣意的に抽出しているようにも見える部分がある	評価指標については、別添のデータ集に出典を記載しております。 指標の設定に関しては、上欄回答のとおりです。	なし
15 第4回 審議会	河田会長	—	審議会でのご意見や議論の内容について、計画書に反映されないことについては、人事異動があっても、各部局でご意見の内容や価値観を継承して、活用してほしい。	事前に提出いただいたご意見も含め、本審議会におけるご意見については、総合基本計画本体とともに、庁内でシステム上すぐに確認できる状況を整え、10年間は保存し、共有します。	なし
16 パブリック コメント	パブリックコメント	計画書	守口市は、特に、子育て支援に力を入れていると思っていましたが、その他のことも計画に書いてあるので、安心して読める計画だと思えます。 完成は、来年4月だそうです。図書館とかにも置いてもらえるのでしょうか。 できれば、「もり吉」をたくさん登場させたデザインにしたらよくなると思います。	ご指摘のとおり、図書館や各コミュニティセンター等に配架するとともに市HPへも掲載する予定としています。 また、製本に際し、もり吉等のイラストやデザインにも工夫していきたいと考えています。	あり (製本時に配慮)